

開会の日 令和2年6月22日(月)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	泉原	利匡
総務課長	岡田	浩和
財政課長	上畑	浩司
管財課長	砂田	健太郎
総務課行政係課長補佐	下通	剛
管財課管財係課長補佐	西田	博和
企画部長	岡部	浩司
秘書広報課長	柚原	徹守
総合政策課長	三井	大輔
地域振興課長	田中	義也
秘書広報課広報係長	井畑	仁志
総合政策課政策企画係長	土田	治昭
市民福祉部長	藤井	弘史
子育て応援課長	今村	安志
子育て応援課保育園係長	中垣	浩太郎

地域包括ケア課長	都 竹	信 也
地域包括ケア課高齢支援係長	板 屋	和 幸
環境水道部長	大 坪	達 也
水道課長	舟 本	智 樹
農林部長	青 垣	俊 司
農業振興課長	堀 之 上	亮 一
林業振興課長	二 木	次 郎
畜産振興課長	古 川	尚 孝
商工観光部長	清 水	貢 人
商工課長	大 上	雅 之
観光課長	洞 口	廣 志
商工課商工係長	中 村	篤 理
観光課観光誘客係長	横 山	孝 裕
基盤整備部長	青 木	裕 和
建設課長	横 山	正 樹
都市整備課長	谷 口	幸 浩
都市整備課建築係長	直 野	孝 之
教育委員会事務局長	谷 尻	智 裕
教育総務課長	米 澤	裕 啓
学校教育課長	中 村	辰 吉
学校教育課課長補佐兼学務係長	平 澤	久 幸
学校教育課管理指導係主事	三 本 木	透 善
生涯学習課長	大 庭	あ づ さ
スポーツ振興課長	大 始 良	嘉 明
文化振興課長	畑 上	観 善
宮川振興事務所長	田 ノ 下	雄 一 郎
宮川振興事務所地域振興課長	小 林	尚 司
神岡振興事務所長	森 田	和 也
神岡振興事務所建設農林課長	竹 原	丈 二 郎
消防長	中 畑	鉄 也
消防本部総務課長	堀 田	
消防本部予防課長	斎 藤	

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	野 村	賢 一
書記	水 上	時 雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第81号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)

議案第82号 令和2年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)

議案第84号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)

(開会 午前10時00分)

◆開会

●臨時委員長（野村勝憲）

皆さん、おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会します。本日の出席委員は全員であります。

本日は本委員会設置後初めての委員会でありますので、飛騨市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては指名推選の方法によって行いたいと思います。

これにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●臨時委員長（野村勝憲）

それではご異議なしと認めます。よって臨時委員長において指名することに決定しました。それでは委員長に前川委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました前川委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。

よってただいま指名しました前川委員が委員長に決定しました。

◆休憩

●臨時委員長（野村勝憲）

それではここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時01分 再開 午前10時01分)

◆再開

●委員長（前川文博）

では休憩を解き、会議を再開いたします。引き続き副委員長の互選を行います。
お諮りいたします。互選の方法については指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。
続いてお諮りいたします。副委員長の推選は委員長においていたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって委員長において指名することに決しました。それでは副委員長には高原委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました高原委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました高原委員が副委員長に決定いたしました。

本委員会の会議記録の署名は委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件はお手元にお配りした付託一覧表のとおりです。

議案第81号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の説明につきましては、所管部長が歳入歳出予算について順に説明をし、その説明がすべて終了した後に審査を行います。

なお、議案第84号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）につきましては、補正第2号の説明・質疑が終わったあと、引き続き説明・質疑を行い、審査は補正第2号の審査終了後に行います。

特別会計補正予算については、所管部署の一般会計の質疑が終了したあとに、引き続き説明と質疑を行います。

一般会計2件、特別会計1件すべての説明と質疑が終了したあとに、補正予算全体について当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いをいたします。質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう要領よく簡潔に質疑をお願いいたします。

また議題外や議題の範囲を超えることのないようお願いいたします。

委員のご発言は委員長といって挙手をし、委員長の指名を受けた後マイクを使い、自己のお名前を告げ、質疑は予算書などの該当ページを示してから質問されるようお願いいたします。

以上ご協力をお願いいたします。

◆ 1. 付託案件審査

◆ 議案第 8 1 号 令和 2 年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）

【総務部・消防本部・議会事務局所管】

● 委員長（前川文博）

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第 8 1 号、令和 2 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）の総務部、消防本部、議会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。

順に説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この委員長と呼ぶ声の表記は省略する。

● 委員長（前川文博）

泉原総務部長。

※以下、この委員長の発言指名の表記は省略する。

□ 総務部長（泉原利匡）

それでは議案第 8 1 号、令和 2 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）のうち総務部所管についてご説明申し上げます。

今回の補正は 2 億 9 4 8 万 3, 0 0 0 円を追加し、予算総額を 2 1 1 億 4, 6 3 1 万 3, 0 0 0 円とするものです。

5 ページをお願いいたします。第 2 表、地方債の補正は国の G I G A スクール構想、児童生徒 1 人 1 台端末を実現するため、学校教育施設等整備事業を追加するとともに、国・県の補助事業の採択を受け、過疎対策事業と緊急防災減災事業を減額変更し、緊急自然災害防止対策事業を増額変更するものです。

歳入を説明いたします。8 ページをお願いいたします。

最上段の総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内示を受けたものを計上したものでございます。

1 0 ページをお願いいたします。

中段の 1 9 繰入金、0 1 基金繰入金、0 1 財政調整基金繰入金は、これまでコロナウイルス感染症対策として令和 2 年度予算を 3 回補正しており、いずれも財政調整基金を財源として調整してきましたが、今回国の交付金の内示を受けたため、同額を基金に戻し入れる調整を行うものです。

歳出をお願いいたします。説明いたします。1 2 ページをお願いいたします。

0 2 総務費、0 1 総務管理費は人件費の補正です。

1 3 ページをお願いいたします。

05 財産管理費の12 委託料、055 登記事務委託料は、河合町稲越地内の未登記道路について民間において土地の売買契約が行われたことを機に、当該土地に残る私道部分について新規取得者から寄付の同意を得られる見込みになったため、分筆測量を行い、所有権移転を行うための委託料です。

09 バス運行費は6月補正予算主要事業の概要、事業別説明資料の1ページでございますが、市民ドライバーによる乗合タクシー制度の導入事業でございます。運行本数及びバスの車両の大きさに対して、利用人数が少なく非効率な運行となっている河合町稲越線の一部の便を運行事業者に委託し、2種免許がなくても有償運送ができる市民ドライバーによる運行制度を試験的に導入し、地域の公共交通を地域で守る仕組みづくりや、細かな移動ニーズに対応できる運行方法を試行するもので、市民ドライバーが運転しやすい一般的なミニバンサイズの車両購入費です。

11 防災費はコロナ対策として購入したマスク等の財源を国からの交付金を充当するための財源組み替えです。

14 ページをお願いいたします。

総務費、地方税費、税務総務費は人件費の補正です。最後に人件費について説明をさせていただきます。

28 ページをお願いいたします。

特別職についての表ですが、現状の議員数にあわせた減額とその他特別職の増額は、企画部に配属のシティプロモーションディレクターの報酬分です。

29 ページをお願いいたします。

会計年度任用職員を含む一般職について記載している表です。今回の補正は正職員の人件費調整による減額で、会計年度任用職員は変更ございません。

30 ページ、31 ページが会計年度任用職員以外の職員の表ということで、正職員の人件費になりますが、職員の退職や採用者数が確定したことに加え配置異動に伴う人件費の調整を行ったもので、合計157万3,000円の減額となっています。

以上で総務部所管の説明を終わらせていただきます。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□消防本部長（中畑和也）

補正2号にかかる消防本部が所管する内容について説明します。

歳入から説明いたします。令和2年度飛騨市一般会計補正予算の8ページをごらんください。

下段、消防費、補助金、消防団設備整備費補助金ですが消防団災害活動資機材購入事業の交付決定がされ、補助金が入金されるものです。

次に10ページをごらんください。

下段、消防費、雑収入、消防団員退職報償金ですが、消防団員等公務災害補償等共済基金から飛騨市申請の退団者66名分に対して入金されるものです。

次ページをごらんください。

消防債、緊急防災・減災事業債の減額ですが、本年度消防団車両4台の更新を計画しておりましたが、飛騨市が国の消防団車両無償貸付先市町村に決定しましたので、予定更新車両を3台に変更したための減額です。

次に歳出を説明します。24ページをごらんください。

非常備消防費、報償金ですが、退団された消防団員66名に対して飛騨市が支払う退職金です。

先に備品購入費を説明します。一般備品購入費は消防団災害活動資機材購入事業により発電機と投光器、コードリール各51台とトランシーバー130台を購入するものです。

機械器具購入費、車両購入費は国からの消防団車両無償貸付が決定しましたので、消防団車両と小型動力ポンプ1台分の減額です。

なお諸経費につきましては、貸付車両登録のため必要ですので、そのまま計上されております。

役務費、手数料負担金補助金及び交付金、電波利用料負担金は、消防団災害活動資機材購入事業で購入するトランシーバーの運用にかかる費用です。

以上が消防本部の所管する補正内容です。よろしく願いいたします。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長（野村賢一）

それでは議会事務局所管の補正予算について説明をいたします。

予算書の12ページをお願いします。主な内容は議員1名分の報酬手当を減額するものです。以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

国からくる交付金なんですけど、地方創生臨時交付金。これ1億4,867万1,000円が入っています。先ほどの説明でも、市長の提案説明でも同額財調にいれるというふうになっているんですけど、実際には2,000万円ほど差額がありますよね。この2,000万円っていうのはどこかに入っているのですか。

□財政課長（上畑浩司）

ただいまの質問につきましては、国から入ってきます、1億4,867万1,000円。これと同額の分を財政調整繰入金のほう減じまして、なお今回の6月補正で不足する2,000万円程度を新たに入れるということで、今回の国の補正の同額の方はあらかじめ減じた上で不足する分を繰り入れするといった予算編成になっております。

●委員長（前川文博）

ほかありますか。

○委員（水上雅廣）

今ほどの財政課長の答弁です。今回繰り入れした部分、少し具体的に教えていただけますか。

□財政課長（上畑浩司）

今回の計上しました地方創生臨時交付金につきましては、国のいわゆる1兆円交付金、これの分の今回飛騨市で内示が正式にでた額のみを計上しております。1兆円交付金につきましては、前回国の全体額の約7割を各自治体に内示をしまして、残りの3割につきましては、予定ではお盆過ぎにまた内示が追加であるということになっております。今回計上しましたものは、はじめの7割相当分の飛騨市が正式に内示を受けた額を速やかに計上したということでございます。充当した中身につきましては、これまでコロナ関連でいいますと飛騨市は3月から合計で、33億8,900万円をコロナ予算として予算計上しております、そのうち飛騨市が持ち出しとして5億100万円財源として持ち出しするような格好になっております。その補填としまして今回国から内示をされた1億4,867万1,000円を繰入するといったことになっております。

○委員（水上雅廣）

今回の補正の中では充当した部分というのは、歳出の中でてこない。

□財政課長（上畑浩司）

今回の補正につきましては、明確にこの分、この分ということではなくてこれまで財調を繰入してきた額のうち補填できる分を戻したという考え方でございます。

○委員（水上雅廣）

防災費に500万円だけです。特別に財源内訳で入ってますけれど、これとそれと整合性というのはどうなのですか。

□管財課長（上畑浩司）

今のコロナ関連の国の価格につきましては、防災費の感染防止防護材1,000万円へ掲げた分の充当を加えまして、残りは商工の振興費こちらのほうに充当させていただいております。あくまでも全体額の繰り入れの中で充当したというかたちでございますので、よろしく願いいたします。

●委員長（前川文博）

ほかいかがですか。

○委員（井端浩二）

事業別説明書の1ページの市民ドライバーによる乗合タクシーの件ですが、今後の見通しとしてどれぐらい様子を見て判断されるのか、それについてお伺いさせていただきます。何年くらいか様子を見るわけだと思うんですが、実際試してみて、そのへんについて1年ぐらいなのか何年くらい様子見て判断されるのかちょっとお伺いさせていただきます。

□総務部長（泉原利匡）

10月からの再編で今導入するということですが、年度ということもござい
ますので、1年くらいの状況をみてということになるかと思えます。

○委員（井端浩二）

1年くらいみて、もしそれが良ければ、各地域で車購入してやるというそういう考え
でいいんですか。

□総務部長（泉原利匡）

今の状況をみまして、効率的に運行できるっていうことのめどが立ったらほかの路線
についても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（井端浩二）

市民ドライバーの件でちょっと尋ねさせていただきますが、今の説明書見ていると、
1日、4時間あるいは週に2回、3回になりますが、年齢的に退職した人が希望、そう
いうな感じになりますけれども、年齢制限とかあるいは一定の決まりごとは決めるわけ
ですか。

□総務課長（岡田浩和）

年齢制限を設けるわけではございませんが、1種免許の方に講習を受けていただきま
すので、やはりある程度の年齢的な部分が出てくるかなというふうに思っております。

○委員（高原邦子）

私は財政調整基金のことでちょっとお尋ねしたいと思います。市長はですね、大変な
ときとか本当にどうしようもないのために財政調整基金があって、今本当に大変な
ときに使わなきゃっていうことで、いち早くいろんな施策を講じてこられました。それ
でその財政基金が飛騨市ぐらいの規模の地方自治体にしては、割と飛騨市はあるほうだ
というふうに私は伺っておりますけれども、ただいまの話を聞きますと5億円ぐらいは
生身のもので出てるわけですよ。それで第2波、第3波になったときも、やはり財政
調整基金があるからこそ、私はその裏付けで市長は本当に大胆な施策を敢行できると思
うんですね。財政調整基金、第2波、第3波またコロナが第2波、第3波とこなくても、
本当に今大変な経済状況がだんだんと大きく押し寄せてきています。そういうときにし
っかり使っていけるのか、財政調整基金心配ないのか、そのへんいかがでしょうか、伺
いたいと思います。

△市長（都竹淳也）

第2波、第3波、当然予想されるわけでありまして。そのときの財源が必要なんです
が、今回は全額にはちょっとおよびませんでしたけども、国から交付金がありました。この
あと2兆円の配分はこれから始まっていきますので、どのくらいになるかというのはあ
りませんが、多分それ入れても今回の今までの全額の補填はできないんじゃないか
なというふうに思っています。ただそれでもなお財政調整基金としては、飛騨市としては対
策がとれるだけのものを持っているというふうに思っておりますので、そこについての
備えは大丈夫だろう。ただ新型コロナが起こっているときに風水害が起こらない、地震

が起こらないということは当然ないものですから、新型コロナと同時期に大地震が起こるあるいは大風水害が起こることもあります。なので、そこもにらみながら、常に何があってもいいようにというふうに備えておくという考えで向かっておりますし、ただこれはとくに地震なんですけど、約60億円ありますけど全額はこれでももたないんですね、実際に。大地震が起きて市内が壊滅状態になったときはこれで半分ほどです、急場がしのげる金額が。ですから、野放図に使うということはなかなか難しいのですが、しっかり規律を持って使いつつ、備えるには十分かなというふうに思っております。

○委員（徳島純次）

井端委員の関連でお願いします。市民ドライバーによる乗合タクシーの導入はバスに代えてだと思んですが、このとき今想定されているのはバス路線に沿って運行する、その乗り場に利用者は来て乗るのか、それともタクシーみたいにその利用者のところまで行って捨ってくれるのか、それをお伺いします。

□総務課長（岡田浩和）

今の想定としましては、デマンドということで、議員おっしゃられた家の前まで行って目的地まで行くというような形態を想定しております。

○委員（徳島純次）

運賃はゾーン金制なのかそれとも対キロ制なのか、均一運賃なのか、それはどうでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

均一の200円を想定しております。

○委員（徳島純次）

あと予約するのにリアルタイムでやるのか、それとも前日までに予約するというそういう制限があるのか。もう1点利用者の制限はあるのか、地域の人だけなのか市民だけなのか、それともそういう制限が一切ないのかお伺いします。

□総務課長（岡田浩和）

予約につきましては、現在のところ前日までに予約をいれていただくというような形態で運行をしていきたいというふうに思っておりますし、利用者の方につきましては、今のところ稲越線のエリアを見込んでおりますので、稲越からの乗り降りができるということですので、そこに住んでみえる方はもちろん対象でございますし、その中でほかの方が利用されるということであれば、ゾーンの中で運行が可能な範囲で利用できるといことになります。

○委員（野村勝憲）

消防団員のことでお聞きしますが、先ほど今年度は66名の退団ということで、逆に今年度見込まれる入団者数っていうのは入団者の数というのはどのくらいですか。

□消防本部長（中畑和也）

現在6月1日現在で、団員が851名です。基本団員が658名で、支援団員が193名の内訳になっております。

□消防本部総務課長（堀田丈二郎）

平成31年4月1日と令和2年4月1日現在で、退団者70名に対し入団者は67名となっております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと今の説明聞いていますと、入団者と退団者と大体イーブンという捉え方でよろしいんですか。

□消防本部長（中畑和也）

人数的にはイーブンなんですが、基本的には支援団員が増えて、基本団員が減っている状態があります。

○委員（籠山恵美子）

予算書13ページの先ほどでているバスの運行費ですよ、試験的に河合稲越でやられるというデマンド試験運用ですけれども、予算説明にもちょっと詳しく載っていたので、ぜひ市長にこれからの考えを伺いたいですけれども、これ本当に大事なことで、今も高齢者の対向車線を走ってしまういろんな事故やなんかそういうのがあって免許返上もずいぶん進んだらと思いますし、それと同時にここにも書いてありますけど、アクセルとブレーキの踏み間違いを解消するそういう器具の補助もつきました。けど実際にはやっぱり年齢的には免許返上してくる人増えてくると思うんですね、高齢化が高いですから、そうすると河合の稲越地区で試験的にやられてそれで全市に広げていくこと大事なことだと思うんですけど、1年間河合それ各地域地域で状況っていうか環境条件が違いますから、河合で1年間やってそれが成功した、いやそうじゃないが他の町、町にイコール波及するものなのかなという感じがしないでもないですよ。一度やってみるという試験的にやってみるということは大事だと思うんですけども、なるべく早くにとくにこれから雪が降ってくる季節ですから、免許返上した高齢者はとても大変だと思うんですよ日常生活に。だからそういうのがこれからどういう構想でもって玄関から玄関へお年寄りを運んでその利便性を高めていくというこのデマンドカーの計画になっていくのかなっていうのはちょっと聞きたいですね。

△市長（都竹淳也）

今回のこれは秋田県の横手市とかいくつかの自治体でやられているモデルを参考にし取り組むものなんですけど、1つのポイントとしてはデマンドの運行って今までもあるんですけども、デマンド運行の予約入ったときだけの経費を運転手さんに払うものだから、見込みが立たずに生活費も生活の見込みも立たないというのが大きくあって、それを固定給でしかもその運行管理をバス会社とかタクシー会社をお願いできるというのは、法律の改正とかによってできるようになって、それを利用するっていう仕組みな

んですね。そうするとある一定の地域の中で動かすということに対して、まず非常に優位になってくるんです。

それでさらにこれはなぜ稲越にしたかっていうと、これまでワークショップなんかをやってその地域の路線を地域で考えるって取り組みがされてるんですね。そうすると例えばAさんのお宅は、古川の医者に通うのに月水金と通うと。Bさんは、火木だと。Cさんは月木だと。例えば、そんなときにそれを地域で組み合わせると、効率的にその人の家だけある日にあるときにその月曜日にこういうふうにとどっていく、火曜日はこういうふうにとどっていくというのは決まってきた、そうするとその地域の定時路線を自分たちでつくれるみたいなイメージになってくるんですね。そうすることによって運転手の運行もきちっとフィーが払えるし、それから利用者側もある程度自分たちで話し合っただけで決める、例えば夜に古川に飲みに行くので夕方行きたいというような人がいて、それが一定数になれば、じゃあこの日にまとまっていこうかっていうことを決めてもらえば、その日に動かせるわけです。そういったデマンドなんですけど、個々人というよりも地域の中で話し合っただけで運行形態を決めてもらうようなことができるというのをひとつの特徴にしています。そうすることによって、まずその地域内の自分たちの交通、自分たちで考えるみたいなのをひとつの姿として描いてまして、そうすると次の展開としては、ある地域における交通のあり方へ展開していくということになりますから、例えば、今神原線を走らせるのどうしようかっていう議論しているんですけど、山田の地域の方、袖川の地域の方あるいは吉田の方とかあのあたりが、じゃあこういうふうに走らせたいということを決めていただければ、このモデルが使えるんじゃないか、あるいは数河の方とかですね、そんな展開ができていくんじゃないかというイメージをしています。

恐らく地域ごとに展開といっても、一斉に全展開ではなくて、そういう地域、地域の展開をまずしていったら、古川のまちあたりはまた違う形態になってくると思いますから、またそこはいろんな応用を考えていくというようなことをイメージしておきまして、そんなことをできるだけ早くやりたいと。ちょっとすいません長くなって。それと運転手が今までここが大きな問題で、大きなバスですと運転手が限られていたんですね。ところが、これ普通乗用車のワゴンタイプを使いますので、ある程度まだ運転ができるよという方たちであれば、運転手として使えるということでそれを組み合わせてあるものですから、これも新たな展開の姿にしたいなというようなことでございます。

○委員（籠山恵美子）

やはりひとつの地域である程度のかたちをモデル的なものをつくって、それを土台にこの地域だったらもっと応用していこうとか、この地域はこれはあわないけどじゃあこういうふうにしたらいんじゃないかというような応用、これから次の地域には応用をきかせていくという感じに捉えていいんですね。

△市長（都竹淳也）

そこを一番の眼目にしていきますので、自分たちが自分たちの交通を決められるというのにより近づきたいというのが、一番の今回の取り組みの最終ゴールの目標というように位置づけております。

○委員（井端浩二）

今の話、デマンド運行、運行スケジュールそれぞれ地域で考えながらやるということなのですが、今稲越っていう話をしている、当然古川へ来る病院とかになると信包あるいは黒内のへんを通るわけですが、そのへんの地域、信包あるいは黒内のへんの人のところへ寄ることも可能ではないかと思うんですが、それについてはどう考えていらっしゃるんですか。

□総務課長（岡田浩和）

現在、信包いわゆる五ヶ村地域につきましては、いま桃源郷線が走っております。桃源郷線が利用率が高い状況でございますし、桃源郷線が古川駅に着いたあとに旧古川循環乗合タクシーのエリア内をデマンド化する予定でおりますので、稲越から古川に来るように仮にしたとしても、そこの途中で乗車するというのは、今のところは考えておりません。

○委員（澤史朗）

先ほど給与の説明があったかと思うんですけれども、見ると人数的には変わっていないというふうなんですけれども、コロナに関してですけれども、学校がとくに地元の高校ですけれども、開始が遅れてずいぶんずれ込んでいるんですけれども、そこで来年度、令和3年度についての新規採用者の募集はどのように考えていらっしゃるか。高校3年生も進学ばかりじゃなくて就職するものもそれなりにおりますということで、心配ごとがあるんですけれども、新規募集する数と募集スケジュールっていうのはどのような予定になっているのでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

まず第一次試験につきましては、7月12日を予定しております、募集を締め切ったところです。人数につきましては、人事給与係長のほうから報告させます。なお高卒等の職員の募集につきましては、第二次募集で10月18日を想定しております、今から募集を始めるという状況でございます。

□総務課人事給与係長（中垣由香）

第一次試験の申込の締切後の結果なんですけれども、一般行政職の申込が14名、保健師が2名、保育士が2名の結果でした。

○委員（澤史朗）

高卒等については10月18日の試験のスケジュールということでしたけれども、これは募集人員っていうのは、数っていうのはでてるのでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

高卒程度の一般事務職員という意味でよろしいでしょうか。

○委員（澤史朗）

はい。

□総務課長（岡田浩和）

高卒程度で2名程度ということで、今から公募させていただき予定でございます。

●委員長（前川文博）

ほかの方は。谷口委員、高原委員であとよろしいですか。

○委員（谷口敬信）

議会費の中の共済費なんですけれども、これは旧町村の議員さんの恩給とかそういったものだったと思うんですが、だいたい何人くらいいらっしゃるのかわかりますでしょうか。

□議会事務局長（野村賢一）

今はちょっと分かりかねますので、後ほど調べて報告させていただきたいと思います。

○委員（高原邦子）

給与のことをお伺いしたいと思うんですが、今回再任用職員とかいろんなことでそれぞれのその支払いの決まりとかそういったものもですね、内部のかえられたと思うんですが、パートタイムの方々の時給とかそういったものの計算方法とかそういったものが、そういったものに条文とかそういうふうにかかれていたとは思いますが、ただ、今すぐちょっと数値的なものなんで答えられないと思うので、また後日で結構なんですけれども、欠勤のところ欠勤の計算は、計算していくと計算して出した時給よりも高いので欠勤は計算されるというそういったことが起きないかというようなことが言われております。いま一度、整合性の得られることで欠勤の場合は時給を高く設定してその分取ると、支給する場合は下がった金額でというふうにならないように、そのへんもう一度4月とかなんかに出されたと思うんですが、いつだったかな、これ総務部長が出されたのかな、その書類をいま一度精査していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

欠勤の単価と支給の単価に差があるというご質問かと思しますので、再度ご確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●委員長（前川文博）

それではこれで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

職員が入れ替わり次第、再開をいたします。

（ 休憩 午前10時40分 再開 午前10時42分 ）

◆再開

◆議案第81号 令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【企画部・振興事務所所管】

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第81号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の企画部、振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□企画部長（岡部浩司）

企画部所管の一般会計予算2件、市政世論調査の実施及び地域おこし協力隊を活用したプロジェクトの推進についてご説明させていただきます。

なお、地域おこし協力隊を活用したプロジェクトにつきましては、一部宮川振興事務所の予算となりますが、同じ事業のため一括して説明させていただきます。

それでは、令和2年度6月補正予算主要事業の概要、事業別説明資料をごらんください。

こちらの2ページをごらんください。

まず、市政世論調査の実施についてご説明させていただきます。昨年度に飛騨市総合政策指針を策定いたしまして、今後5年間の飛騨市の新たな政策の方向性を打ち出したところでございます。この指針に基づき施策を進めていく上で、市民ニーズを的確に把握して常に政策をチェックしていく必要がございます。このため市民の意識、関心、満足度などの調査を毎年実施して全体を把握し、現在の政策で足らざる分野、見直しに必要な分野を探り政策立案に活用してまいります。調査対象は市内在住の満16歳以上の男女としておりまして、市民のご意見とを正確に把握するため、抽出数を一般の調査にも増やしまして2,000人として精度を高めております。予算額につきましては委託料で250万円を予定しております。

続きまして3ページをごらんください。

地域おこし協力隊を活用したプロジェクトの推進についてご説明させていただきます。人口減少少子高齢化が著しい本市におきましては、都市部の人材を地域おこし協力隊として積極的に受け入れ、その定住定着を図るとともに隊員の活動を通じた地域力の維持強化を行っております。このたび新たに地域おこし協力隊を1番になりますけれども、飛騨市ファンづくりマネージャーとして配置して、地域住民や市内事業者等の連携共同による飛騨市関係人口案内所、通称ヒダスケと呼んでいますけど、このプロジェクトの市内の方とのマッチングや飛騨市ファンクラブイベントの企画運営を行っていただきまして、飛騨市ファンのさらなる拡大を図ってまいります。

2番になりますけれども、里山の宝物の活用プロジェクトといたしまして、池ヶ原湿原や種蔵棚田など宮川町の地域資源の活用のため、地域おこし協力隊を配置しまして市

内の関係者と連携共同することで、これらの活用に必要な企画旅行商品の開発、保全、保護活用等の充実を図ってまいります。

なおこのプロジェクトの地域おこし協力隊は宮川振興事務所の所管となります。両プロジェクトとも委嘱期間につきましては、7月1日に委嘱をいたしまして最長で3年間市で活躍していただきます。

本年度の予算につきましては、2名の委託料で660万円を予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

神岡振興事務所所管の予算もごございますので、若干説明をさせていただきます。

主要事業の概要はございませんので、事項別明細書13ページをお開きください。予算書13ページです。

06企画費の下に07地域振興費がございます。今回補正を計上させていただきましたのは地域おこし協力隊と神岡にある集落支援員がいらっしゃいますけれど、その委託料でございます。制度がちょっと変更になりまして補正をしているものでございますが、神岡地区にはご承知のとおり集落支援1名、地域おこし協力隊1名活動を行っており、それぞれ12カ月分の人件費相当額を増額補正するものでございます。

275山之村集落支援員の金額がございますが、その下の311地域おこし協力隊の神岡振興事務所所管分は、上の集落支援員の金額と同額となりますのでよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

●委員長（前川文博）

ほかの説明はいいですね。

それは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（徳島純次）

市政の世論調査についてお伺いします。一般的な世論調査をするときは誤差5パーセントの信頼度95パーセントでも、統計上は十分に意味があるとされていますが、今回誤差3パーセントの信頼度98パーセントにしたのは、より正確高める以外にもまだ目的があるのでしょうか。そこをお伺いします。

□企画部長（岡部浩司）

基本的に正確性をさらに増すということで、これ当然抽出数を増やしますと正確性の精度が高まってまいりますので、当然正確に市政にその意見が反映できるということでございます。

○委員（徳島純次）

それでこれ書いてありますように、95パーセントの信頼度で誤差5パーセントのときに600人っていうふうに書いてありますね。それを今回は3パーセントの98パーセントで2,000人になっているのですが、この95パーセント5パーセントだと377人でいいと思うんですね、実際の有効回答数は。同じく、3パーセントの信頼度9

8パーセントにしますと、1,407人、70パーセントの回答率が必要になると思うんですが、一般の世論調査で有効回答率が70パーセントってちょっと高い設定じゃないかと思うんですが、そのへんはどうでしょうか。

□秘書広報課長（柚原徹守）

前回平成25年度の市民アンケート回答率が67パーセントであったということで、そのため65パーセントを回答率というふうに想定しております。

○委員（徳島純次）

65パーセントだと1,407人にはなりませんよね、有効回答数。そうすると信頼度は落ちるんじゃないですか。

□秘書広報課広報係長（井畑仁志）

おっしゃるとおりなんですけど、結局どれだけ集めたいかというところで、100パーセントすべて集めれば当然信頼度上がってきますので、できるだけ集められるように努力はします。そのためそこから逆算して、今回2,000人という数字が妥当かなということで、このようにさせていただきました。

○委員（野村勝憲）

関連で質問しますけども、調査対象人数は2,000人ということですけども、飛騨市の場合面積が広いということで、生活形態もそれぞれ違うわけですね。山之村にお住まいの方と古川町市街地でお住まいの方ではいろんな意味での生活形態が違ってきます。そういったときにですね、当然2,000人のバランスというのが必要になってきますね。どのようなバランスを考えてるんですか。要するに中心街から離れた人たち含めて、あるいは市街地の方々とこの2,000人の調査のバランスというのは、私非常に重要になってくると思うんですよ。偏ったエリアだけではだめだと思いますんで、そのへんどのように考えていらっしゃいますか。

□企画部長（岡部浩司）

無作為抽出の方法でございますので、その人口年齢とか地区別とかになりますと、その構成に応じてたぶん配分になってくるかたちになりますけれども、ある程度の傾向というのは各地区ごとにとれると思っておりますけれども。

○委員（野村勝憲）

これからその調査会社ですね、当然これから決められると思うんですけど、委託先というのは市外、要するに外部の調査会社に委託されるということですか。

□秘書広報課広報係長（井畑仁志）

入札で考えております。

○委員（野村勝憲）

市内なのか、市外なのか。

□秘書広報課広報係長（井畑仁志）

そこは指名競争入札とあと一般競争入札があると思われませんが、我々の現時点で参考見積り調査している中では、ちょっと市内でみつかっているかというのはちょっと申し

上げにくいんですけど、全国でたくさんやられるところあります。もちろん県内もあります。

○委員（住田清美）

地域おこし協力隊についてお尋ねしたいと思います。今回ファンづくりマネージャーということでこちら本庁だと思うんですが、新たに宮川町に協力隊の方が配置されたということは大変ありがたいことだと思うんですが、この方はお住まいは宮川町に決められたんでしょうか。それとも違うところ、前の河合の方は河合に住んでみえましたが、この宮川に派遣される方はどこにお住まいされるでしょうか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

宮川町にお住まいいただくのが非常にベストだとは思いますが、生活環境がやはり生活していけるかどうか商店ですとかいろんな生活の面でちょっと最初は難しいということで、現状では古川のアパートをちょっと検討中ということでございます。

○委員（住田清美）

地域おこし協力隊の方、今たくさんみえてそれぞれの分野に配置をされておられます。今お話があったようにやっぱ住むとこひとつとっても、仕事の内容についてもそれぞれ皆さんいろんな悩みをお抱えではないかと思えます。担当課配属されたところでいろいろ仕事の悩みとかはそこで解決されると思うんですけど、例えば地域おこし協力隊のそのネットワークミーティングみたいな年に何回とか、いろんな生活の悩みとが仕事の悩みとかを、ここの地域おこし協力隊ならではのそういうことがあると思うんですが、そういうような会合的なものっていうのはもたれているんでしょうか。

□地域振興課長（田中義也）

今おっしゃったような定例的な協力隊同士の交流会ですとか、情報交換会というのは必要なことかなと考えておりますが、現在のところその定例的に開催するというものは設けておりません。ただ以前協力隊同士でそういった情報交換会も必要だということで自発的にそういった会議を行ったことがございますので、今回は2名増えまして現状の協力隊とあわせまして全部で5名となりますので、そういった交流会とか意見交換会の場も提供するようにこちらのほうからも提案していきたいと考えております。以上です。

○委員（井端浩二）

関連になりますが、地域おこし隊の宮川の関係で、最近鮎も解禁になったようですが、宮川の鮎についても地域資源ということで含まれて考えていいんですか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

今回の地域おこし協力隊のまず目的は、池ヶ原湿原そして種蔵がメインでございまして、議員ご指摘の鮎につきましては当初は入っておりませんが、当然宮川の大事な地域資源ですので、あわせて活躍をしていただきたいと思っております。

○委員（井端浩二）

ということは、年間飛騨地域以外からもいらっしゃると思うんですが、そういった年間の遊漁料、要は鑑札みたいものを買われる人も見えると思うんですが、そういった方

を今のファンクラブに入会をすすめるとか、あるいは年間そういう鑑札を買われた人にちょっと特典を与えるとか、そういった企画といますか、そういったことについてお考えでしょうか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

ちょっとそのへんはぬかっておりまして、そういった点を非常にいいご意見ですので、これからPRして獲得していきたいと思っております。

○委員（井端浩二）

お願いします。あとファンクラブのマネージャーにも1人地域おこし協力隊をつくるということですが、飛騨市のパンフレットなどにもファンクラブの募集を載せる、今載っていないと思うんですが、今後そういったのを載せる予定はありますか。

□地域振興課長（田中義也）

今おっしゃったように、飛騨市の観光パンフレット等には現在そういった募集も載っておりませんし、すいません、そういった案をちょっと思いついておりませんでしたので、今後観光課とも調整しまして、そういった募集もいろんな方面にかけていきたいと考えています。

○委員（水上雅廣）

さっき地域おこし協力隊の皆さんの全体の集まりみたいなものは、これから再考しますという話でしたけど、これ前からずっとそういうふうにしていくというお話があったので、それって継続性がないような発言なので、しっかりとやっていただきたいと思えます。

それから宮川町に関しては、振興事務所長は先ほど定住の話をされましたけれども、これはあなたぜひがんばってやらなきゃいけない仕事だと私は思っていますが、いかがお考えですか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

すいません。説明が足りませんでした。宮川町にお住まいいただくには空き家が今のところございません。市営住宅も考えましたが、入居が最短で8月1日というスケジュールもあり、7月1日着任に間に合わないということもあり、また横浜といますか関東の方を予定しておるんですが、あまりに急激な生活変化がかえって協力隊員が早く、例えばこれではちょっとやっていけないなっていう不安な気持ちになることをちょっと恐れまして、まず慣らし的な意味もあって、まずはちょっと古川でまた当然次年度からは宮川へも来ていただけるように積極的にすすめていきたいと思っております。以上です。

○委員（水上雅廣）

やっぱりこうした人が来てくれるっていうことが、地域の力になる、間違いない。そのために地域おこし協力隊の方に募集してもらっているわけだと思うんで、地域の人たちにもいろんな利便不便ということはあるかもしれない。すいませんけど、地域の人は、そこに自信を持って住んでござるわけですね。所長は、そういう自信がないようなことを発言してしっかりとやりますって話だと思うので、さっき井端議員から鮎の話もあり

ましたけど、鮎は鮎でしっかりと取り組んであるんだよね。その地域おこし協力隊にすべてのことが何もかもというのは、これもちょっとどうなのかなという気もするんで、特化して、しっかりとこの目的に書いてあるところをちゃんとやるっていう、そういうスタンスのほうが私はいいと思うんですけど、そのへんもう一回再答弁どうですか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

おっしゃるとおりで、先ほどの鮎の点については、最初の質問にありましたように、例えば宮川の地域おこしの会員としてお誘いするとかそういった意味の方法ですとか、そういったものを新しい地域おこし協力隊の仕事のひとつにしたいということで、あくまでもそうやってすでに進んでいらっしゃる鮎の活動については当然そちらの方を優先してやっていただきたいと思っていますし、とにかく池ヶ原、種蔵が第一だと思っています。

○委員（水上雅廣）

池ヶ原も種蔵も協力団体というか一緒に控えていらっしゃる、今までずっと活動されてきた方々の団体とこれまた違う組織であったりするんで、そういったところの方々としっかりと振興事務所が入って調整をしていただいて、この地域おこし協力隊の方がしっかりと活動できるようにしていただきたいと思いますけれども、それについていかがですか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

池ヶ原につきましては、池ヶ原湿原自然保護センターという団体ですとか、また北飛驒の森を歩こうというような団体がございます。また種蔵を守り育む会という団体もありますのでその中に溶け込んでいただいて、一緒に進んでいていただきたいと思っています。

○委員（澤史朗）

ちょっと先ほどの世論調査のほうに戻って申し訳ないんですけども、世論調査でこのスケジュール間を見ると、12月には結果を公表するということが書いてありますけれども、総合政策指針に関してということがあってことは、この政策立案の基礎資料としてありますけれども、これは総合政策審議会にこのアンケート結果というか、これを基礎資料として提出するということの解釈でよろしいでしょうか。

□秘書広報課長（柚原徹守）

総合政策審議会のタイミングがちょっと微妙なので、そのタイミングで出せるかいまから検討しますが、基本的には何らかのかたちでこういったアンケートをとってこういうふうに反映したということはお示しをしていきたいと思っています。

○委員（澤史朗）

これ郵送で行うということなんですけれども、これは記名、無記名のアンケートどちらなんでしょうか。

□秘書広報課長（柚原徹守）

無記名でございます。

○委員（澤史朗）

2,000人ずつ毎年ということになりますと、約対象が2万人となると10年でひと回りするというような計算になるかと思うんですけども、これだけの細かい資料が必要なのか、毎年じゃなくて隔年くらいでも十分検討材料として有効なのではないかというふうに考えるんですけども、この毎年というふうにいたったってことは、無作為で抽出はするけれども、市役所側ではどこの誰にアンケートをお願いしているということはわかるわけですよね。誰からどの回答がきたかはわからないにしても、それはわかる。なんか管理されているような感じにも映るんですが、これ毎年という、この根拠がなんか、これを見る限りちょっと薄いような気がするんですけど、そのへんはどうお考えなんでしょうか。

□企画部長（岡部浩司）

毎年とらしていただくというのは、まずは経年変化を見たいというところがございまして、やっぱりこの情勢でいくと市政っていうのはもう1年1年本当にニーズが変わっていくという状況でございまして、できるだけ早く対応するというかたちのものであるということであれば、やっぱり毎年やらせていただきたいというところでございます。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足ですが、行政が行う世論調査というのはニーズ調査もなんですが、その市民の生活の暮らし向きのことであるとかいろんな満足度でありますとか、それは経年で見て初めて意味があるものというふうに理解してまして、その意味では毎年やるということ、これは必須だろうっていうふうに位置づけてます。ですので、これは本当県の世論調査でもそうなんですが、延々と何十年もやっているのは経年変化を見るためであって、個々のニーズを捉えるということだけの目的ではないと、その両方の点が大事だということを伝えていきたいなというふうに思います。

○委員（野村勝憲）

今の調査の関連ですけど、私ちょっとふと思い出したんですけども、平成25年のときですね、市民からアンケートを取られた。そのときに圧倒的に多かったのは、若い人たちの雇用の場、働き場が少ないという声が一番大きかったんですよ。それで何とか企業誘致を含めてね、やはりここに働き場の確保をという願いは、もうすでに6年以上も経っているわけですけども、結果は出ていないんですね。したがってアンケートをとった、それをもとにですね、きっちりとした将来のグランドデザイン、10年先はこうあるべきじゃないかというベースになるものをしっかり押さえてほしいんですが、企画部長そのへんいかがでしょうか。

□企画部長（岡部浩司）

実に議員おっしゃるとおりでございまして、経年変化をとっていく中で、そういった課題というのはしっかり見えてきますので、それを当然チェックしてそれを市政に反映していくということを毎年毎年やっていきたいということでございますし、総合政策指針ですね、この5年で決めておりますので、この5年間の中でしっかりそのあたりを

反映させていくというかたちで、結果も5年後には出していききたいというようなことでございます。

●委員長（前川文博）

あと籠山委員、高原委員、ほかのかたはよろしいですか。

籠山委員、高原委員であと終わりでよろしいですかね。

○委員（高原委員）

関連で、私は毎年こういったことを今のところですね、世論調査のところなんですけど、SNSとかそういったところでですね、その場合はしっかりと名前というかアドレスとかいろんなことをしっかりとやっている何回もやってもらうのは困るんですけど、いろんな方々に同じような項目出して答えてもらうっていう手もあるんじゃないかと思うんですね。郵送して不作為にというその気持ちもわかるんですけど。いろんな情報を得ようと思ったらそういったものも使って、あと来たものを分析するのは、市役所の皆さんがしっかりと分析すると。郵送使って丸つけたり、いろんな項目あると思うんですけど、どうしますかとかあとご自分のご意見とかいう書く欄もきっとそういうのにはあると思うんですけど、そういったものもやって、私はその先ほど誤差とか信頼度がというんですけど、何のためにいろんな市民の声を聞くということならば、そういった手段もあわせて、これすべて否定してるわけじゃないんです、とっていくっていう考え方はないのでしょうか。そのへんいかがですか。

□企画部長（岡部浩司）

おっしゃるとおりで、ほかの方法でSNSとかホームページとか情報とれると思いますので、当然そちらのほうでも情報収集をしていきたいというふうに思っておりますけれども、こちらのほうの市政世論調査につきましては、経年的なもので定型的なものにして固定的なものの調査というかたちでさせていただいた上で、細かなもう少し詳しい調査とかはそういうSNSとかホームページ等を活用しながらやっていきたいというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

先ほどの地域おこし協力隊のことなんですけど、いろいろやりとりを聞いていて、もっと企画部が地域おこし協力隊の隊といっても、よそから何らかのネットか何か見てとにかく飛騨市にある魅力を感じて、ここで地域おこし協力隊で応募しようって来た若い人たちですよ。私みたいな年金暮らしのような人はいないと思うんですよ。若い人はただ協力してもらっただけじゃなくて、いずれはこの地に魅力を感じてここに住んでほしいっていう願望もやっぱり必要だと思うんですよ。今5名みえるんですけど、やっぱりその若い人たちはといっても要項があるのか協定書があるのかわかりませんが、そういうのでただ頼みますって言われるだけじゃなくて、やっぱりその地元に住んでそこになじんで、その中からいろんな知恵をもらったりね、そしてこの地域はこういう人たちの知恵をもらってこうやればいいのかとかいろいろ知恵をもらって活躍できるんだと思うんですよ。そういうことを思うと、もうちょっと企画部が責任を持ってこの

協力隊の若い人たちを育ててもらって、それからやっぱり5人いるんだったら定期的に会合を開いて、いろんな悩みを聞くのもいいだろうし、その地域、地域でいまこんな課題があるんだけどどうしたらいいのかわからないっていうような話し合いがあってもいいだろうし、それをうまく仕切っていくのが企画部だと思うので、なんかもうちょっとこの若い人たちを生かすような行政のやり方がないかなって話を聞いていて思ったんですよ。だって税金で給料を払っているんですよ、この人たちに。地域でその若い人たちが自分で一生懸命アルバイトして給料もらってるのなら何も言いませんよ。だけど税金でちゃんと依頼して何かのかたち、その地域おこしでやってくださいっていうことをやっている以上は、ただ給料払ってるからやってくださいだけじゃなくて、もっと人間を生かすようなことをやって、初めて2年3年期限があるのかどうかわかりませんが、その中で協力隊の若い人たちが育っていくような気がするので、このあたりもうちょっとがんばってほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

□企画部長（岡部浩司）

議員ご指摘のとおり、地域おこし協力隊につきましては、定着というところが非常にこれからの課題になってくると思っております。最長3年ということもございますけれども、それ以降地域おこし協力隊が終わったあとにこの飛騨市で地に足ついて活動していただくということを一番の目標にしておりますので、そういった意味で今度5名になりますけれども、この5名がしっかり連携してやっていくというような体制を企画部としてもしっかり考えまして、交流とかばかりではなくていろんな意見交換とかも含めましてやっていただきまして、今後協力隊が相互に連携しながらこれからの飛騨市のためにやっていただくのと同時に、その後の定住も含めて協力してやっていただくようなことを考えていきたいというふうに思っております。

●委員長（前川文博）

よろしいですね。

それでは、ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替え及びコロナ感染症対策といたしまして、暫時休憩をいたします。再開を午前11時25分といたします。

（ 休憩 午前11時15分 再開 午前11時25分 ）

◆再開

◆議案第81号 令和2年度 飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【市民福祉部所管】

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの谷口委員からの質問の答弁がありますので、答弁を求めます。

□議会事務局長（野村賢一）

先ほどの谷口委員から議会費の共済費に対するお尋ねがございました。本共済につきましては、退職共済とは関係がございません。なお予算書28ページにあります給与費明細のうち、議員共済につきましては議員13名分の共済費でございます。

12ページで今回減額するのが、1名分の共済費ということですので、よろしくお願いたします。

●委員長（前川文博）

谷口委員よろしいですか。

○委員（谷口敬信）

共済費について教えていただけますか。

□議会事務局長（野村賢一）

共済費というのは全国組織でございますけれども、全国の共済組合にかけている費用でいろいろな保険的なものとか入っているというふうに承知しております。

○委員（谷口敬信）

公務中の保険ですか。それとも折半、民間でも役所でもそうなんですけども、年金とか社会保険とかそういったものの類の共済ですか。

□議会事務局長（野村賢一）

申しわけございません。詳細につきましては、もう一度調べさせていただきます。お願いたします。

●委員長（前川文博）

再答弁をいたしますので、もうちょっとお待ちください。

それでは議案第81号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは市民福祉部所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

予算書15ページをお開きください。

最下段、負担金補助及び交付金の124高齢者いきいき住宅改善事業補助金は4月に1件、75万円の実績があり、次の申請に備えるための補正です。

804 高齢者お出かけ安心支援事業補助金は、4月下旬、市内販売店にアンケート調査を実施し、年間需要を精査した結果、当初の想定を大幅に超える結果となったことから所要額を補正するものです。

積算内訳といたしましては安全運転サポート車の購入123台分、後付ペダル踏み間違い急発進抑制装置購入取り付け20台分、補聴器購入23個分の補正です。

歳入につきましては、高齢者お出かけ安心支援事業補助金に後付ペダル踏み間違い分として、県支出金22万5,000円、残額にはふるさと創生事業基金を繰入し、充当を予定しております。

続きまして、予算書16ページをお開きください。

児童保育費委託料、003電算システム開発委託料は、認可外保育施設の現状確認管理をシステムに追加するためのもので、全額県補助金が充当されます。

予算書18ページをお開きください。

中段、負担金補助及び交付金の826女性の健康サポート事業負担金は飛騨2市1村、高山市・飛騨市・白川村でございますが、飛騨圏域の周産期医療を支えるための意識醸成を目的に、医療機関等の専門スタッフを中心としたワークショップを開催するための負担金です。ワークショップでは、女性のライフステージごとの健康課題に対する必要な支援のあり方と、それを支える飛騨地域の持続可能な産婦人科医療体制のあり方について検討し、その仕組みづくりにつなげるものです。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（澤史朗）

今回の直接の補正には関係してないんですけど、今コロナ関連で医療機関のことをいろいろと心配をされてやっていただいているんですけども、介護施設について飛騨市内にたくさん介護施設、小さなものを含めるとちょっとはっきりとした数は把握しておりませんが、かなりあるかと思うんですけども、他県では介護施設のクラスター発生というのがいろいろ出ておりましたけれども、そういったところで介護施設といわゆる医療機関の連携だとか介護施設同士のそういった方が一の場合に備えてのそういったところははいま少し落ち着いているところなので、次の段階でお考えいただくことなのかなと思うんですけど、どのような状況というか考えで進められているかをお伺いしたいと思います。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

ただいまのご質問ですが、医療と介護、とくに介護のほうですね、富山県でも介護クラスターが発生して大変な介護崩壊の一手手前までいったというようなことをごさいます、私どものほうも市民病院の中林ドクターも非常にその危機感を持っておりまして、今その対策といいますか、第2波であったり、秋に向けて体制を整えようということでご取り組みを始めたところでございます。具体的にはまず神岡町に高原郷ケアネ

ットという医療と介護の連携する関係づくりをですね、3年前からずっとやってきているんですけども、こちらのほうもかたちがある程度でき上がっていることがあるものですから、早期に体制つくっていく必要もあるということで、高原郷ケアネットで今度ズームを使って感染症対策についてのまずは現状把握から各事業所さんがどんな体制をとっているかということ、また市のほうも市のほうの備蓄関係ですとか保健所・県がどういった動きをするのかとかそういったことを全部整理してお話をして、中林ドクターから介護施設のほうのクラスター発生時の緊迫感の話をいただくというところの中で、各事業所がこれからどういう対策をしていけばいいのかということをもっとみんなが共通認識をするという場を持って、その高原郷ケアネットでその体制を深めていきたいというふうに思っています。高原郷ケアネットは神岡町と上宝の医療圏の話になりますので、そこで出てきた課題なんかを今度古川町、河合、宮川に広げていくというようなかたちで進めていきたいなということで、ちょうど先般金曜日にもちょっとそういったズームを使いまして、高原郷ケアネットの企画会議をさせていただいたところで、7月の中旬あたりで全体の会議を実施するというふうに計画をしております。

○委員（籠山恵美子）

最近ですね、いろんなところで市長もおっしゃることや今も説明がありましたけど、昔3市1村がいま2市1村って説明されていて、どうなっちゃったのかなと思うんですけども、いろんなうわさは飛んできますよ、下呂市が入ってないですね、2市1村という。下呂市の市長選挙のしこりとかなんとかいろいろ雑談は入ってきますけど、基本的に自治体は自主的独立的にやっていけばいいんですから、私はそんなことはどってことないと思うんですけど、ただこの医療圏のことになりますとそうはいかないと思うんですね。岐阜県が地域医療構想っていうものをつくった5圏域でやってるわけですから、飛騨圏域は下呂市も入っているんですよ。そういうことから言うと、この医療圏域もなんかこの春から下呂市を外して2市1村でやっていくのかな、やっていってこの先将来的にうまく飛騨圏域の中で連携がとれて、コロナ対策のいろんなことができるのかなと思って大変心配なんですけど、これは一体どうなってるんですか。

△市長（都竹淳也）

医療圏の連携は何も変わってなくて、飛騨圏域全体が医療圏というのは変わってないです。先ほどの2市1村のワークショップの関係かと思えますけども、産婦人科関係になりますと、これ岐阜大学との連携事業なんですけど、下呂温泉病院には産婦人科医がいてその維持が大きな問題になっている。2市1村が高山をエリアとして使っているということで、ここはちょっと考え方は違って今までもやっているんで、何かが変わったということではなくて、産婦人科関係はこういう枠組みでという当初からの計画で進んでいるとこういうことです。他にも道路とか地域の観光全体の枠組みも変わってないんですから、たまたま今回観光のコロナの関係で、飛騨2市1村ってあまり今までなかった組み合わせになっているんですけど、DMOが下呂にはあるものですから独自の対策を今まで打っていらっしゃって、それで高山にもDMOがあるんですけど、飛騨市

と白川村はむしろそこに足並みをそろえようというかたちになって、この危機時の観光の考え方が当初違ったものですから、こうなってるだけなんです。それがたまたま選挙の時期とコロナの時期が重なったのでそう見えるんですが、いろんな国要望のかたちも変わってませんし、医療の考え方も変わってないということです。たまたま今回のライフステージのサポート事業はそういった産婦人科の考え方の中で、もともと2市1村の動きをしているんだということでご理解いただければと思います。

○委員（籠山恵美子）

安心しましたが、市長が一生懸命個人的にもがんばっておられたけいちゃん王国ですか、庶民的なそういうのだから下呂市ともずいぶん連携する部分があるじゃないですかね。だからできれば都竹市長にはうまく間をとりもってうまくやってもらいたいと思うんですけど、例えば、その医療圏域でも、例えば後方施設のことが今いろいろいわれていますよね。後方支援施設みたいなPCR検査だけではない。何かあったときに救護のできるような後方支援施設をどうするかこうするかということになると、3市1村やっぱりもっとももっとこう連携しなきゃならないですよ。そういうときに何か急に春過ぎたら、3市1村が2市1村っていわれると、私は市民としては不安ですよ。3市1村で有効に連携とってこの飛騨地域を盛り上げてもらいたいと思うのに、そのあたりがなんかあれなもんですから、大丈夫ですね。

△市長（都竹淳也）

ひとつ申し上げれば飛騨首長連合という活動を3市1村の首長でやってたんですが、もともとの申し合わせで、どなた1人が引退されたとか落選されたというときは一旦解散をして組み直すっていう仕組みにしてるんですね。ところがことしはコロナでこうした横のいろんな会合がほとんどない状態なものですから、その話が進んでないというコロナの特殊要因がたまたま重なっているということもあると思うので、余計にそういうふうに見えるのと、先ほどの観光の話でもともと観光振興の考え方が負担を伴ってるのと少し違ってくるところのスタートのところの流れっていうのがあったのでこうなってますけど、飛騨地域全体の連携の仕組みは変わりませんし、やっぱりここは飛騨はひとつということですからずっとやってるので、やっぱりそのように取り組んでいかなきゃいけないというふうに思いますし、そこはご懸念には及ばないというふうに思います。

○委員（野村勝憲）

今の関連も含めてですけども医療関係で、例えばこどもクリニックありますね。ここの患者さんというのはたしか私は聞いているのは、6割が高山市で残り4割が飛騨市と下呂市の子どもさんだと聞いているわけですね。ですからそういう受け皿もできているわけですから飛騨市にはね、ぜひ3市1村の連携を医療を含めてどんどんやってもらいたいと思いますが、藤井部長いかがでしょうか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今市長申し上げましたとおり、下呂を含めての3市1村でございますので、引き続き飛騨圏域で取り組むべき課題が多々あるかと思っておりますので、そこは力を合わせてがんばっていきたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

そこでちょっと聞きます、こどもクリニックにつきましてね。学校が長いこと休校ということもありました。そういう中で、こどもクリニックにかかられる患者さんですけれども、ここのところ増えてるんじゃないかと思うんですが、要するにコロナによって増えてきてるんじゃないかと、私の思いですよ、感じているところなんですけれども3月、4月、5月の患者数っていうのは私は多分増えているんじゃないかと思っております。そのへんはどういう傾向なんでしょうか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

クリニックは完全予約制で3カ月に1度初診予約をとるというやり方をしております、基本的にドクターのキャパ1人で診れる患者さんの数って普通の医療機関と違って、1人の子が再診で長く医療を続けられますので、そういったキャパからいきましても、ちょっと受ける限界もありまして、今のところは終診になった方の分をまた新規の予約の3カ月の枠で受けるというふうなかたちをとっております、再診のこの状況によって患者さんからのお問い合わせを受けるっていうこともそういったかたちがちょっとないものですから、ちょっといますぐお答えすることができません。

○委員（野村勝憲）

わかりました。今ので十分です。完全予約ということになればね。あと調べなくていいですよ。

●委員長（前川文博）

答弁はこれで終わりということで。

ほかありますか。

○委員（小笠原美保子）

高齢者さんの支援事業の補助金のところでちょっと教えていただきたいんですけども、高齢者の方たちにはどういうふうにお知らせしてるんですか。いきなり買いに行って販売店さんが教えてくださるのか、おすすすめとかこういうのあるよっていうのはどういうふうに教えてくださっているんですか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

急発進抑制装置と補聴器の補助ともに市民向けには4月中旬の町内回覧で周知を図っておるところでございますし、事業者向けには新設した補助制度につきまして内容説明にて手続きにご協力いただくようお願いもしておるところでございます。

補聴器の取扱店さんにつきましては、市役所に出向くための交通手段がない利用者さんとかを限定しまして、市窓口への申請書類の提出等の配慮も依頼をしておるところでございます。

○委員（小笠原美保子）

ありがとうございます。補聴器なんですけど、高山の耳鼻科とかにかかってそのまま買っちゃう方とかもいらっしゃるんですけど、そういうのは対象外になるんですか。

□地域包括ケア課長（都竹信也）

市内の販売店さんで購入した場合ということで、医療機関が直接販売するということがありませんので、医療機関で診断といただいてもし難聴だということがあるのであれば、市内の販売店さんで買っていただくということで支援できますので、そのようなかたちでございます。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第84号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

【市民福祉部所管】

●委員長（前川文博）

次に議案第84号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）の市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

それでは議案第84号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）のうち市民福祉部所管についてご説明申し上げます。

まず1ページでございます。

今回の補正につきましては、1億1,810万円を追加し、予算総額を212億6,441万3,000円とするものです。

予算書5ページをお開きください。

衛生費、最上段負担金補助及び交付金の839新型コロナウイルス感染症対策補助金は感染防護用品の購入を支援するため飛騨市医師会に200万円、飛騨市歯科医師会に50万円を定額で支援するための補正です。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

補助額ですけれども例えば緊急対策として、中にはだいたい6月末までで打ち切りとかいろいろありますよね。この医療機関への支援策というのは、これ一回こっきりで終わりなんですか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

こちらは先般、籠山委員さんの一般質問でもお答えさせていただいたと思うんですけども、これまでは備蓄品ですとか寄贈いただいたもので、マスクですとかアルコールですとかお渡しをしていたんですけども、医療機関で必要なものはやっぱりそれぞれ違うと思うんですね。今回は第1弾というかたちで補助として金額で必要とされるものを購入してくださいというかたちで補助をするものです。したがって、次があるかどうかは今からまた検討になってこようかと思えますけども、そのへんはまた医療機関さん等の状況を見て判断させていきたいということをおっしゃっています。

○委員（籠山恵美子）

これから第2波、第3波ってということも考えられますから、是非そうしていただきたいと思えますけど、今回この250万円というのは、医療機関でいうと件数何件ぐらいで予算をたてましたか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

12医療機関です。

○委員（籠山恵美子）

さしあたり例えば医師会、歯科医師会とのお話の中で、大体このぐらいはというような最低額の補助なんですか。あるいは市としていま補助できる予算額はこのぐらいですよと市のほうから提示した額なんですか。

□市民福祉部長（藤井弘史）

こちらのほうは、当面14日分を市のほうで算定して計上させていただいた数字です。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。農林部のできるところまで進めさせていただきます。

（ 休憩 午前11時48分 再開 午前11時49分 ）

◆再開

◆議案第81号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【農林部所管】

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第81号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

それでは農林部所管の補正予算について説明をさせていただきます。

予算書により歳入歳出の順で説明をし、そのあと事業別の説明をさせていただきます。まず歳入ですが、9ページのほうをごらんください。

農林水産業費県補助金、農業費補助金のうち004元気な産地構造改革支援事業補助金につきましては、農業用機械の導入にあてる補助金ですが、その下の052強い農業・担い手づくり総合支援交付金の採択があったことから、こちらのほうが有利な補助金ということで、元気な構造改革から強い農業に乗り換えを行うものです。

024就農研修支援事業補助金については、飛騨キャトルステーションに導入を予定している牛の行動管理システムについて増額の補助を受けるものです。

053人・農地問題解決加速化支援事業補助金については、人・農地プランの見直し実質化を行う取り組みに対してあてられる県の補助金です。補助率は対象事業費の2分の1となっております。

054ぎふ農業経営者育成発展支援事業補助金につきましては、担い手育成強化を図ることを目的とする県の補助金で、上限100万円1回限りの給付となっております。今年度親元就農される古川町の畜産農家の若手農業者に給付をすることとしております。

歳入の説明は以上です。

次歳出ですが、18ページをお願いします。

農業費農業委員会費及び次の農業総務費については人件費の補正となっております。農業振興費の報償費から使用料及び賃借料までについては歳入でお話をしました、人・農地問題解決加速化支援事業補助金をあてるもので、人・農地プランの見直し、実質化にかかる経費です。

次の貸付金007土地改良事業組織運営貸付金については、このあと最後に主要事業の説明資料により説明をさせていただきます。

次に畜産費、793スマート農業技術導入支援事業補助金については、ひだキャトルステーションの牛の健康管理をリアルタイムで把握する行動管理システムを導入するにあたり、牛の首につけるセンサーの数を増やすための増額変更となっております。

828ぎふ農業経営者育成発展支援事業補助金については、先ほど歳入でお話しました担い手育成強化を図る補助金でみております。

20ページをごらんください。

次に林業総務費ですが、こちらは人件費の補正となっております。林業振興費、委託料、311地域おこし協力隊委託料を40万8,000円の増額につきましては、広葉樹活用コンシェルジュとして地域おこし協力隊に活動されております方の報酬について、要項の改正により増額を行うものです。

次に事業別説明資料により、説明をいたします。

4ページをごらんください。

農地利用集積最適化事業、古川町杉崎地区ということで、先ほど歳出予算の中で土地改良事業組織運営貸付金という名前で、622万5,000円の増額補正としてお見せしております。現在玄の子地区では、すでに土地改良事業が進んでおりますが、杉崎地区において同様に土地改良事業推進協議会が設立をされたことから、事業の促進を図るため支援を行うものです。

まず組織運営に必要な資金を、市が貸付金として協議会に貸し付けた上で事業を完了した後に、今度は市が協議会に対して地域集積協力金を交付し、それでもって貸付金を返済をしてもらうというものです。

地域集積協力金の積算にあたりましては、目標集積率は65パーセントとしております。この集積率は達成をできる見込みとなっております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

今細かい内容が提案説明の中に書いてあるので、これを見てるんですけど、牛の健康状態をリアルタイムに把握できるスマート農業技術導入支援事業っていうのは、一体何をやるんですか。

□農林部長（青垣俊司）

ひだキャトルステーションで飼っております牛なんですが、そちらの首にセンサーをつけまして、その牛が行動するのをセンサーがキャッチするもので、逐一把握をしてその行動によりその牛の状況がわかるというものでございます。

□畜産振興課長（古川尚孝）

今の青垣部長のとおりなんですが、もう少し細かく言いますと、牛が寝ている時間、起きている時間、あと食べている時間、入水している時間、これがみんなセンサーからレシーバーのほうに飛びまして、そこからクラウド上にいきまして、全体としてたしか60万頭ぐらいのデータをもとに、それらのデータと平均より外れている牛がどこかしら健康に異常があるということで、スマートフォンのほうに連絡が来て、そこから獣医師が呼ばれて診療をするというものです。

○委員（野村勝憲）

予算編成検討内容の8ページちょっとごらんいただけますか。

農業振興課、これ全協のときちょっと説明を受けたと思いますけども、その中で、人・農地問題解決加速化支援事業として何項目か挙げられております。その中で3番目のこれから話し合いをされるということなんですが、古川7地区、河合2、宮川2、神岡5ということで、もう具体的に話し合いの方法は決まったのでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

これは今から7月中、また8月以降に行われる予定でして、今会場のほうも相談しながら決めておるところを進めておるところでございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと話し合いが終わるのは秋すぎ、10月、11月ころという認識でよろしいですかね。

□農業振興課長（堀之上亮一）

とりあえず広い範囲の中で行いまして、その中から今度はさらに細分化して話し合いをもっていくつもりでおります。今7月から8月にかけて行うのは、ある程度の広いエリアで行うんですけども、その中で今後秋から冬以降にかけて、さらに詳細の地域の中で行なっていきたいと考えておりますけれども、そこまでおりていくかどうかも今度の7月、8月の話し合いの中で決まっていくということになっております。

○委員（野村勝憲）

そうしますとそれぞれ地域で課題があると思いますね、人手不足含めていろいろな問題が。そういうものを洗い出しして、次のですね、その地域に対してはどのような支援をしたらいいのかという支援事業というのは、実施するのは来年度になりますね。

□農業振興課長（堀之上亮一）

今回の人・農地プラン実質化につきましては、支援事業を決めるということではなくて、地域の中で将来的な農業の課題を見つめ直すということを主目的としております。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではほかにないようですので、これで質疑終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時59分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほども答弁漏れがありましたので、答弁を求めます。

□議会事務局長（野村賢一）

先ほど谷口委員からのご質問のございました議会費のうち、共済負担金の関係でございますけれども、先ほど申しましたように地方公務員等共済組合というのは、全国組織でして地方公務員等の健康保険事業及び福祉事業を行っておりますけれども、この中で年金業務も扱ってございました。

それで地方議会議員の年金制度につきましては、平成23年に制度が廃止されたわけですが、その廃止に伴う経過措置としてその給付に要する費用を、地方公共団体が負担するというようになっております。

金額の出し方といたしましては、現在の議員の報酬総額13名分ですが、一定の率、今年度は35.4パーセントになっております。それをかけた数字を負担金として、共済組合に納めることになっております。なお議員の報酬から引かれるものではございません。

それで現在の年金受給者の数でございますけれども、4月1日現在で本人が受給されている方が37名、遺族が30名、合計67名の方というふうになっております。

訂正してお詫び申し上げます。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

○委員（谷口敬信）

ありがとうございました。

●委員長（前川文博）

発言は質問でお願いいたします。

続いて答弁を求めます。

□総務課長（岡田浩和）

先ほど高原委員からのご質問でございます。会計年度任用職員の欠勤の単価が違うのではないかというお尋ねでございますが、まず会計年度任用職員の給与の設定の仕組みからお話をさせていただきます。

同じ職種の場合に正職員と同様に、何級何号という号級を使いまして給与を設定していきます。

次に月額制の職員につきましては、そのままの支給ということになります。仮にその職員に欠勤等があった場合に翌月調整をさせていただきます。そのときの単価の求め方としましては、年収を年の勤務時間で割って単価を出していくわけですが、その年の勤務時間の中から祝日を引いて単価を出しているというのが、月額制の職員になります。

その次にパートの方の場合の時間給の出し方です。同じ職種になりますので、給料表は同じということでその月額給料があるわけですが、その方の時間の単価を出す場合に、それは年収を次に年の勤務時間で割っていくわけですが、そのときに祝日日は引いておりません。

そして給与の支給の仕方としましては実績値として支給をしてまいりますので、翌月の支給となります。ですので、仮に欠勤があった場合には、そこはもう働いてみえないということで翌月に支給をしていきます。ここまでで月額制とパートの方の仕組みについてになりますが、先ほどの欠勤の単価というところになりますが、そもそもの月額制の方の欠勤した場合の引き方といいますのは、先ほどの祝日を引いたものになりますので、同じ額を引いております。

パート職員の方につきましても、支給額と同じ単価を引かせていただいておりますので、議員お尋ねの違うのではないかということでしたが、月額制の方は月額制の方のルールで、パートの方はパートの方のルールで引かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（高原邦子）

確認します。条例がありますよね、飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例等々に書いてあるパートタイムのことで、もう同様についていうふうに私は解釈したんですけど、ちゃんと別それぞれで出しているの、間違いはないと。別々に出すというふうにちゃんと謳ってあるということですね、ここでね。

□総務課長（岡田浩和）

そのとおりでございます。

○委員（高原邦子）

はい、わかりました。

●委員長（前川文博）

続いて答弁を求めます。

□総務課人事給与係長（中垣由香）

午前中に澤議員からご質問をいただきました新卒高校生に対する試験の日程でございますが10月18日とお答えさせていただきましたが、現在9月20日に実施予定で調整をしております。以上です。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。それでは次にうつります。

◆議案第81号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【商工観光部所管】

●委員長（前川文博）

議案第81号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

○商工観光部長（清水貢）

よろしく願いいたします。

予算書の21ページをお願いいたします。

商工振興費の郷土工芸自立促進環境整備補助金につきましては、古川提灯後継者が独立に際し、製作工房を整備された工事に対して、工事費の8割を補助するものでございます。

その下、観光費でございます。今回流葉スキー場関係で最低限の必要な整備等を行う予算を主に計上させていただきました。

光熱水費はリフトの高圧電気料金と駐車場等の低圧電気料金でございます。

修繕料は、圧雪車及び人工降雪機、山頂への揚水ポンプ等の修繕費用でございます。

その下、作業委託料は草刈り作業委託、リフトの搬器取付作業委託、圧雪車格納庫内整理作業委託、設備保守点検委託料は索道設備メンテナンス委託、デザイン制作委託料はシーズンに向けてパンフレット・ポスター等の制作委託でございます。

その下、物品借上料は人工降雪機のコンプレッサー借上げにかかるものでございます。維持修繕工事は、第1ゲレンデにある第2リフトの折り返し滑車軸の更新、国設ゲレンデに向かう第10リフトの降り場台の修繕と監視室の改修でございます。

一番下、原材料費は、ただいま説明をいたしました、第2リフト、第10リフトにかかる原材料費でございます。

このほか先ほどの修繕料の中には、河合スキー場圧雪車修繕にかかるものも含まれております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

□委員（籠山恵美子）

直接予算は関わってないんでしょうか。今回いただいた資料ですね、2市1村の飛騨あんしんの旅キャンペーンっていうのがありますよね。これの資料があるんですけども、これでやろうとしているのは、これまでいただいた資料の飛騨市宿泊事業の緊急対策事業とこれを拡大したものですか。これとは全く違うものですか。

●委員長（前川文博）

この次のもうひとつの補正予算のほうになりますので、そちらでお願いいたします。ほか、どうですか。

○委員（澤史朗）

観光費のほうの説明が主だったんですけど、商工のほうでこれもちよっと直接予算に関係ないのかもしれないですけども、先ほど総務部のほうで高卒者の新規採用者のことをお聞きしたんですけども、いわゆる商工業関係が今のコロナでいろいろと苦境に立たされているところもあって、来春の新卒者の採用というか、とくに高校生ですけれ

ども、神岡高校だと結構それぞれ就職される方が多いと思うんですけども、新聞等ではいわゆる高校生の採用解禁がひと月延びたということは、目にしているんですけども、市内業者通常7月から募集をかけていくんですが、そのへんの状況というのは商工課のほうでは把握を今後されていくのか、ちょっとそのへんがもしお聞きできればお願いいたします。

●委員長（前川文博）

答弁を求めます。

□商工課商工係長（中村篤志）

今後の状況につきましては、ヒアリング等を重ねて把握していきたいと思っておりますし、直近の現状で市内の企業さんに聞き取りをしたところ、このようなコロナの大変な状況ではありますが、人材の確保としては今までどおり進めていきたいということをおっしゃっていただきましたので、それに対して市のほうもヒアリング等しまして支援などをしていきたいというふうに考えております。

●委員長（前川文博）

ほか、ありませんか。

○委員（水上雅廣）

1点確認ですけど、観光費の財源内訳その他の繰入金はありますが、この繰入金はふるさと創生事業繰入金でよろしいですか。

□財政課長（上畑浩司）

おっしゃるとおりふるさと創生の基金でございます。

○委員（水上雅廣）

今回はいろんな事情の中でこうして予算を上げられたという、この後なんですけど、いろんなこのスキー場の関係で費用が発生してきたときに、ここに対してもこういうふるさと創生基金、これを充てていくっていうようなお考えなのでしょうか。

□財政課長（上畑浩司）

今後基金の繰入らんぬんにつきましては、状況を見ながらまた検討していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第84号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

●委員長（前川文博）

次に議案第84号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）の商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

それではPR版、カラーのですけど、2ページをお願いいたします。

この18日に2市1村の首長によりまして、飛騨お目覚め宣言が出されました。飛騨あんしんの旅キャンペーンが県をまたぐ観光が可能となりました19日からスタートしております。2市1村の共同キャンペーンでは、公共観光施設の無料開放がなされており、3ページにございますが、飛騨市ではごらんの6施設が無料化、また民間施設ではノベルティーなどを観光客にプレゼントしております。

右下の部分ですが、SNS投稿キャンペーンといたしまして、飛騨の美しい風景や楽しい思い出を投稿してくれた方にはこれもお土産やノベルティーをプレゼントしております。

4ページをお願いいたします。

中ほど、飛騨市の独自キャンペーンとしてですが、飛騨市あんしんの宿キャンペーンを岐阜県民対象から全国展開に拡充をしております。これは1泊、3,000円を市内宿泊事業者支援することで、宿はその分を安価に宿泊者に提供でき、結果として多くのお客様を迎え入れることとなります。現在、宿泊事業77事業者中、57の事業者がコロナ対策を施したあんしんの宿を登録されており、その宿に泊まった方が対象となります。

また7月1日からですが、宿泊者の先着1万名にお得に満喫キャンペーンといたしまして、1,000円の商品券をプレゼントして、市内プレミアム商品券利用店舗にてお土産や飲食に使っていただくものでございます。

今回の補正では、安心安全応援事業補助金として2,250万円。同じく応援事業負担金として1,000万円を計上いたしました。

予算書では5ページに掲載しております。

なお補助金につきましては、実績に基づき直接宿泊事業者に補助するもの、負担金は商品券実行委員会に負担金とするために細節で分けております。説明は以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

すいません、先ほど失礼しました。ちょっと頭の中を整理したいので、教えていただきたいです。今までこれまで細かにいろんな資料いただきました中では、飛騨市宿泊事業緊急対策事業っていうのをやられていまして、これだと例えば、1人3,000円から5,000円補助しますと。期間は、3月16日から6月30日までですというふう

になってるんですけども、これは今度2市1村でやるあんしんの旅キャンペーンというのはそれを進化させたものなんですか、拡大したものなんですか、全く別ですか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

ただいまご質問がありました市民向けのプランにつきましては、3月にスタートさせていただいております、5月25日に専決予算で通していただきました飛騨市あんしんの宿応援事業ということでリニューアルさせていただいております。制度としては、全く別のものとして開始させていただいております、市民割については5月30日をもって3,000円から5,000円の制度を終了させていただいております。

6月1日から一律飛騨市民も含めた県民割ということで、あんしんの宿応援事業ということで3,000円一律の補助とさせていただいております。以上です。

○委員（籠山恵美子）

ごめんなさい。期目的にはだぶらないんですか。もう6月30日っていうふうにはなってますよね。これ6月30日で市民向けは切ると。6月15日からは並行して市外の方も県外の全国一斉にやられるという。とりあえず並行して2つの事業でやっていくってことですか、期日までは。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

当初始めておりました飛騨市内の宿泊事業者への補助制度については、当初6月30日までということにしておりましたが、飛騨市あんしんの宿応援事業という要項のほうを再設置させていただいて、その時点でもととの要項のほうを廃止させていただいております。

また、飛騨市あんしんの宿応援事業につきましては、6月1日から9月30日までという要項にしておまして、飛騨市民の方も9月30日までご利用いただける制度となっております。

○委員（野村勝憲）

実はご承知のようにこの夏休みから国はG o T oキャンペーンを始めますね。最初の案では秋ころまでということだったようですが、来年の春まで期間を延ばすような方向で検討されるということが、この前NHKの9時からだったかな、番組で大臣がおっしゃっていました。そうなりますと、これは市単独であるいは2市1村の単独でいいんですけども、G o T oキャンペーンが始まってくると、そこの要するに地域として受け皿になるわけですから、それぞれの地域で受け皿をつくらなきゃいかんと思いますから、それは全く別で考えていいんですか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

国の考えていらっしゃるG o T oトラベルキャンペーンについては、まだ私どもも詳細を把握しておりませんが、あくまでも飛騨市で行っておりますあんしんの宿応援事業については、宿泊事業者に対しての補助制度でやっておりますので別のものとして、またトラベルG o T oが始まったときには、上乗せないし個別に検討してまいりたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

今おっしゃったように骨組みができてないんですね、国はね。これからプランを立てて委託先を決めますね、恐らくね。そこからスタートだと思いますので、それにあったものは、当然求められてくると思いますので、それはそれでしっかりと押さえてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、部長。

□商工観光部長（清水貢）

G o T o トラベルの概要しかやっぱり今わかっておりませんので、先ほど横山が答弁いたしましたように、その全容がわかったところで対応をしていきたいなと思っております。

●委員長（前川文博）

ほかはありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩をいたします。職員が入れ替わり次第、再開いたします。

（ 休憩 午後1時20分 再開 午後1時21分 ）

◆再開

◆議案第81号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【基盤整備部所管】

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第81号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

それでは、基盤整備部所管の補正予算についてご説明させていただきます。歳出のほうから説明させていただきます。

22ページ中段お願いいたします。

土木費の道路橋梁費道路新設改良費の委託料です。こちらにつきましては、先般議会の質問でもありましたが、農免道路、上気多杉崎線の死亡事故を受けまして歩道設置のほうの概略設計を今回出したいと思っております。

工事請負費です。こちらにつきましては、補助内示の減額に伴います社会資本整備総合交付金の減額分でございます。道路改良につきましては、減額3路線、完成の調整で完成工事に伴います調整のものが1本と、延長で調整を行うものを2路線で今回の減額部分を調整いたします。

道路防災事業につきましては、1路線で減額、これも延長調整です。

側溝修繕につきましては、1路線、次年度への工事をもっていくというかたちで調整を図りたいと思っております。

23ページ上段お願いいたします。

河川費の急傾斜地対策事業費、工事請負費ですが、こちらにつきましては県の補助金が増額という内示が出ましたので、それに伴う増額でございます。

続きまして都市計画費の公園費、こちら委託料ですが内示に伴う減額で、千代の松原のトイレの詳細設計のほうを次年度のほうへもってまいります。

工事請負費、こちらにつきましても、内示に伴う減ですが、坂巻公園のほうの内容のほうで調整を行います。

もうひとつ公園整備工事につきましては、千代の松原の先ほどトイレの関係を次年度へおくるというかたちで調整を図ります。

住宅費の住宅対策費、工事請負費ですが、まちなみ環境整備工事です。内示に伴う減額ですが、こちらは壺之町線の無電柱化整備です。こちらについても、延長で調整を図りたいと考えております。

戻っていただきまして、歳入です。8ページお願いいたします。

上段、土木費の国庫補助金の社会資本整備総合交付金です。社会資本整備交付金のうち道路橋梁費事業は内示の減、都市公園長寿命化計画事業につきましても内示額の減、地域住環境整備についても内示額の減でございます。都市公園安全・安心対策緊急整備事業補助金につきましても、同じく内示額の減でございます。

また道路メンテナンス事業補助金というのがございます。こちらのほうはもともと社会資本整備総合交付金で、橋梁のほうの修繕の関係をやっておりましたが、こちらのほうが補助制度の改正がありましたので、こちらのほうへ5,747万5,000円という金額を道路橋梁事業のほうからおくったものでございます。

続きまして9ページお願いします。

下段、土木費の県補助金で河川費補助です。先ほど言いましたように、急傾斜地のほうに対する県補助金が増額されたものでございます。以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（井端浩二）

先ほどの死亡事故があった上気多杉崎線ですが、私も一般質問させていただいておりますが、概略設計を行って、果たしてこれでいいのか、あるいはやっぱりだめですねっというそのへんは今後についてはどう進んでいくのかちょっと確認させてください。

□基盤整備部長（青木孝則）

両側歩道というのは、ちょっと困難だろうと思っています。総合会館側、公民館側ですね、こちらの道のほうの駐車場のとこでいけるのか、それとも吉城高校から上がってくるほうの道が、県道鼠餅古川線ですか、あそこをつなぐかについてはどちらがいいんやということで、東洋の工場なんかもありますし、山崎排水路の上を立体的にやるほうがいいのかどうかということの事業費とかをいろいろ調べさせていただいて、どの程度金額によってどういう効果があるかということで、それから連続性がどうなるかというようなことを概略設計させていただいて検討の母体にしたいと思っています。

○委員（野村勝憲）

直接今回予算と関係なく千代の松原ということで、4～7区なんですね。それでいま現在確か5月30日付で6つほど要望書が出ていると思います。いろいろとね。その中で今回の一般質問に入れてくれという話があったものがひとつあるんですね。実は神岡の火災の件で、増島町1丁目、2丁目、あそこの水路がありますけど、非常に水量が少ないということで、これ前からの懸案事項らしいですけども、そのことでわざわざ私のほうへ区長さん来ていただきまして、お願いしておいてくれということは、もうすでにそちら入っていると思いますけども、要するに荒城川にポンプを下ろして水を確保できる、それを消防署と一緒に考えてもらえないかというお願いが多分いっていると思いますね、現場の方には、それを重ねてお願いに来られたんで、今お願いしておきますが、どうでしょうか。

□基盤整備部長（青木孝則）

荒城川も非常に長いものですから、階段等がついているところとついてないところがありますし、ポンプやなんかも非常に重いものですから、スロープで坂路をってという話もあるんですが、坂路は川の断面をつぶしてしまいますので、民地のほうをすごく潰して中にいれないと坂路ってというのが難しい。坂路っていうちょっとご要望が、たしか今きていますけども、また階段のそこには滑らせるタイプでやってみえる箇所もありますので、ロープやなんかで滑らせるというパターンとかっていうのもありますので、そちらのほうも検討を踏まえながら、地元と協議していきたいと思っています。

○委員（野村勝憲）

ぜひお願いします。それともうひとつ教えていただきたいのは、受益者負担でございますね、例えば農業用水をつくるとしますね、そこの田んぼがたまたま受益者になる人ならいいですけれども、非受益者すなわちその区の人じゃない人が、水田をもっていらっしやると。そういった場合、例えば受益者とあった場合は区の負担が2割、それから8割が市というかたちになっていると思いますけれども、受益者がいない箇所ですね、それは、受益者負担はやっぱり2対8になりますか。

□基盤整備部長（青木孝則）

行政区と個人負担の割合というのは、市が関与しておりません。農地のためのその受益でのやつていきますので、2対8という割合については、各地区で多分違うと思いま

すし、行政区じゃないところでの農地もありますので、基本的には農業者、その土地をもってみえる方での負担というのが、基本になろうかと思うんです。

○委員（野村勝憲）

実は1区にあるこの前ちょっと話しました飛驒パンの前のことなんですけれども、3区の方が田んぼを持ってらっしゃるんですよ。土地は1区なんですね、今非常に前向きに検討されているということで、それでちょっと直接受益者がいないので、ということでちょっと2割はきついなって声が出ましたので、またおいおいそちらのほうから区長さんからお話あると思いますが、よろしくをお願いします。

○委員（籠山恵美子）

基本的なことを教えてください。歳入で土木費で国庫支出金補助金5,100万円ってかなり大きな減になってますよね。先ほど説明で内示の減だっていうことでしたけれども、そうするとどうしても22ページの土木費の歳出になると、これも工事が減になって先ほどでは次年度へ繰り越しとか、そういう説明ですけれども、こういうのはしょうがないものなんですけど、今6月ですよ、まだ次年度までに月日があるんですけれども、予定どおりこういう工事は進んでいなくなってしまう気がしますけど、あまり影響ないもんなんですか。やっぱ国の補助金頼みですか。

□基盤整備部長（青木孝則）

飛驒市の土木事業につきましては、国費の国補助、県からの一部入ってくるもの、それから市単独事業ということで分かれてやっておりますが、その中でも市単独事業ですと起債で有利のお金をいただいて見返りのあるやつでやるというようなかたちの中でやっています。今ここで出ておりました社会資本整備につきましては、新設改良費っていうのが今、非常に国のほうでそれに対する補助がすごく減っております。昔みたいに道路という補助だけじゃなくて、修繕ですとか、先ほど言いました橋梁修繕とか側溝でも舗装でもそういう修繕系がいま起債のほうでとかいろいろありますけれども、国に対する要求に対しては、うちのこの当初予算に見合う程度に国に要望はしております。当初予算でうちの予算にあうぐらいのものになるように推測するんですが、ここ近年の内示率が、それからパッケージがどんどん分かれてきておまして、これにはつくけどこれにはつかない。去年は百何十パーセントとついてしまったものもありますので、なかなか非常に読みづらいところになってきております。

概ね最低でもこれだけはやりたいというラインのお金は今回もついてきておりますので、全体の中でお金また今コロナの関係でちょっとわかりませんが、補正等があった場合は随時今までも追加でのっていくというかたちでやっておりますので、当初予算でどうしてもつかなかったというので、今年度はちょっとわかりませんが、今まではだいたい補正で何とかしてきているというのが状況です。

○委員（籠山恵美子）

そうすると減られるのも想定内であるということで、最低やらなければならないのは、それもちゃんと見込んで多めに出しているということですか。金額的に。

(不規則発言あり)

□基盤整備部長（青木孝則）

市の目的にあった事業にあわせるような国への要望を行っておるところでございますので、その中で最善の策を使ってやっていきたいというふうに考えております。

○委員（谷口敬信）

急傾斜地事業なんですけども、一般的に砂防とか急傾斜地は県のほうの事業は多いかと思うんですけども、市でできるっていうなんか市と県の何ていうんですかね、違いがあるんですかね。

□建設課長（横山裕和）

急傾斜地事業につきましては、国の補助が得られる国庫補助事業は県が行いますが、それと県の単独補助で市が行うものがございます。規模によって採択要件がございまして、守るべく受益個数が10戸以上であると国庫補助の対象になるとか、県単ですと5戸以上というようなこと、崖高につきましても10メートル以上ある場合は国庫補助、5メートル以上であれば県単でという、県単のほうが少し軽い交付要綱が決められていて、それに見合うもので対象になるものについては、補助を受けて県や市がやっていくというようなことでございます。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第84号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）

●委員長（前川文博）

次に議案第84号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）の基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

それでは追加分の補正3号をよろしくお願いたします。

歳出、5ページをお願いいたします。

今回の追加上程の中でも市長からご説明いただきましたが、土木費の住宅費の住宅対策費の委託料で住宅リフォーム補助でございます。

1つ目、委託料なんですけども、こちらにつきましては828件の受付をさせていただいたところですが、職員非常になかなか残業して大変な目にあってるんですけども、そのうちの500件分、こちらについては現地検査を建築士のほうへ委託させていただきたいというものが委託料でございます。

また負担金補助及び交付金につきましては、当初400件程度を想定しておりましたが、828件ということで古川が558件、河合が35件、宮川が14件、神岡が221件の申請件数でございました。

これに伴います経済効果と申しますか、実際に補助じゃなくて契約された金額こちらのほうが6億9,300万円程度ということで、これだけの経済効果があったのかなというふうに考えております。6月5日で締め切りということで3週間でありましたが、それに伴う増額のものでございます。現在は受付だけしたというかたちで止めておるところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（水上雅廣）

お伺いをいたします。今ほどの説明で言えば需要も大きくて市内の経済も大きく膨らむのでよろしい、そんな感覚も受けるんですけど、そもそも1億円で切りましていう事業だと思んですけど、この1億8,000万円、約倍なんですけど、よく考えてください。国庫事業で工事なんかでこんなことやったら、恐らく皆さん大変な目にあいますよ。それがこうやってずっと出てきて、どうなのかなっていう思いもありません。これって本当の原因は何でしょうか。

△市長（都竹淳也）

1億円で切るって判断もあったんですね。これはこんなに申請が集中した原因はとて有利だったからだっていう一言ですね。2分の1で30万円、しかも自己負担分にプレミアム商品券が当てられるということで、恐らくかつてこんな有利な事業がなかったらというふうに思うんです。1億円で切るって判断、もちろんありました。けれども、当初提案説明のときも少し申し上げたんですが、このままいけば恐らく大丈夫だろうと見込んで、1週間って日付を決定したんですね。いつ1億円に達するかというのは読めないものですから、例えばこの日でなりどこかで切らないといけないということと、その申請に来て、結構申請までにそれなりの準備があって申請に来て本当かどうか分かるという状態ですから、わかんと思って、準備されて全くだめだったということになるよりは、どこかの日にちであらかじめ切らないといかんっていうふうに決めて、それは当初1億円程度に収まるだろう、超えてもせいぜい1億1,000万円までいかないだろうと思ってたのが、あまりの駆け込み需要があったものだからこうなった。

そのときに、でも1億円なので、今実際保留してるんですけど、ここまで予算はありませんでしたから全部だめでしたっていう決定する方法もあります。ただ今回の新型コロナの対策をみたときに、とにかく市内経済、市内にお金を流さなきゃいけないという特殊事情がある。財源的にそういうところも含めて財政調整基金なりの確保もある。今回の場合は実際は繰越金を使うという説明させてもらってますけど、そういった判断

の中でかなり異例なことではありますが、今回倍近い金額ですが、普通は議員おっしゃるとおりあり得ないです。ですけれども、ここは市として清水の舞台から飛び降りるつもりで全部認めて1億8,400万円の今回の補正させていただくとにしたということでもありますので、極めて何と申しますか時局を踏まえた政治判断的な考えの中で、今回予算計上させていただいたということでございます。

○委員（水上雅廣）

今この時点でまとめて一応打ち切って、全員をしっかりと対処していただくっていう話なので、それはそれで今市長からそういう説明がありましたから承りました。ただ、まだ待っている人がひょっとしたら、打ち切りまでに中途半端で終わっているっていうようなところのものというのは情報としてはありませんか。

□基盤整備部長（青木孝則）

数多くではないですが、そういうお話も聞いております。

○委員（水上雅廣）

対応されるのかされないのか。そのへんのことっていうのは、どのようなお考えかありますか。

□基盤整備部長（青木孝則）

今明言し、これだけのことをやりますとかいつやりますということができませんけれども、今後コロナウイルスというのもまた第2波、第3波くるかもしれませんし、もともと生活性能向上リフォームということで、今まで引き継いでやろうとしていたものです。ただし、これについても、過疎債という裏付けのある先ほど議員いわれたように裏に入るお金がないとなかなか市単独費ではできませんので、そういうものの情報を知り得ながら、次のほうの検討に入るといふことしか現時点ではちょっと言えないんじゃないかなと。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足しますが、今時点で今年度追加してリフォーム助成をやるっていうつもりは今のところは持ってないんです。ただもちろん今後経済的にまた違う大対策を打たなきゃいけないときはまた別ですが、少なくとも現時点では追加するという考え方を持っておりません。ただですね、今まで性能向上のリフォーム補助というのはこれは経済対策という意味を持って創設してことしで3年目になるんですけど、いろんな反省もありまして、逆に言うと今まで性能向上のリフォーム補助ってここまで使われなかったわけで、そうするとこれと何が違ったのかと。先ほどの原因という話になるんですけど、補助率がただ高かっただけなのか、要件を緩めたってこともありましたから、そこもあったのか。ここはちょっと今までの落差があまりにも大きいので、ちょっとここはしっかり反省をして、何がこの違った原因なのかということを見極めて、それで来年度以降、今度は財源の裏打ちが必要ですので、財調崩していくっていうつもりは基本的にありませんので、過疎債なりほかの財源を見つけながら枠を決めてやっていくと。ただ非常に今回喜ばれて、こんな言い方してあれですけど、これほど喜ばれたことなんてこれまで

あんまりないくらい喜ばれているものですから、逆にそれだけ市民の皆さんのニーズがあったということもありますので、そこも含め合わせてどのへんまで許容していくのかってことを来年度予算の中でしっかり考えたいと、ですから制度としては継続していきたいと思いますが、今年度緊急的に追加を打つというのは今時点では考えていないということでございます。

○委員（野村勝憲）

今828件あったということですが、その中で業種的にですね、この夏の時期なので例えばクーラーを扱う電気屋さんが一番多かったとかいろいろあると思いますが、業種的にはどのような業種が多かったのでしょうか。

□基盤整備部長（青木孝則）

ベスト3といいますか、エアコン設置が一番でした。2つ目が屋根、3つ目が部屋の中の改修ということです。

○委員（野村勝憲）

今回私はやっぱりある程度これから金額で仕切るといふかたちにされたほうが良いと思います。それはなぜかと言いますと、今回はコロナ特需なんですね。要するに特別に需要を生み出した。それも実は、お金を貯めてから来年でもいいんだらうとこの際じゃあやりましたよということ、集中したということなんですね。となつてきますと、業者側の立場にしたらある程度安定した数字がほしいわけですよ。来年もこのくらい、ことしはこれくらいという、そういう安定した。というのは、なぜかと言いますと、従業員に限られている地元の従業員ってのは、ですからそのへんを踏まえたことを今後やってもらわないと、とくにやっぱじゃあこのために人を雇ってというわけにはなかなか飛騨市内ではいかならないと思いますので、必ずある程度3年先、4年先まで安定的な経営ができるようなそういう特需を生み出すことを考えてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

今非常に大事な点を指摘いただいたと思うんですね、まったくそのとおりなんです。やっぱり需要を先食いしたところもありますし、今ご指摘のように従業員が対応できるかどうかということもありますし、おっしゃるように安定的にある程度仕事の見通しが立つということが一番大事じゃないかと。それから今回ご紹介をしたようにエアコンとかの業者が多かったわけですが、ほかの事業所、業種の方々に仕事がいくという側面も検討しなきゃいけないし、ちょっとそういったことも含め合わせて安定的に仕事が平準化されて、市内の小さい零細の一人大工さん的な方も含んだ方々を、その仕事を確保していくにはどうしたらいいのかということの観点も含めて、来年度に向けてしっかり検討したいと思います。

○委員（高原邦子）

新築関係ではどれくらいありましたか。

□基盤整備部長（青木孝則）

今回の補正に新築は入っていないものですから、データのなものを持ってきておりませんので、新築の件数をということですか。新築助成また今年度の受付途中ですので、よろしく願いいたします。

○委員（高原邦子）

今のリフォームのこともそうなんですけれど、新築のほうもそうなんですけど、3月いっぱいまでというふうになってますよね。それで先ほど市内の業者さんが心配しているのが、4月に今、雪がことしはなかったけれど、雪なんか降ったりしていろいろ工事が遅れたとき3月いっぱいに完成しないと補助金はもらえないのかとか、そんなようなこともおっしゃるんですが、そういったことはどう答えておけばよろしいですか。

□基盤整備部長（青木孝則）

最初のPR版といいますかこの事業を打ち出したときの説明資料に入っておりますが、今年度中受付、完了を来年度まで、工事が完成が遅れても大丈夫というようなご案内をさせていただいております。

○委員（高原邦子）

リフォームのほうか。

□基盤整備部長（青木孝則）

リフォームのほうかそうです。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではほかにいないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

このあと2つ、まだありますので、ここでコロナ関係も入れまして、10分間休憩入れます。再開を午後2時といたします。

（ 休憩 午後1時50分 再開 午後2時00分 ）

◆再開

◆議案第81号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【環境水道部所管】

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第81号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは環境水道部所管の事業について説明いたします。

19ページをお願いいたします。

19ページ、下の段農地費の繰出金であります。説明にありますように農村下水道事業特別会計への繰出金であります。これは農村下水道事業において、還付金の支払いの必要が生じたため補正を行うものであります。

還付金が発生した理由につきましては、宮川町の農産加工場におきまして、トイレ、手洗い部分のみの下水道接続でありましたが、加工場部分の排水も下水道料金に接続してあるものと勘違いをし、下水道料金の算定を行ったことによる誤過納が発生したものであります。

以上で、説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第82号 令和2年度農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（前川文博）

次に議案第82号、令和2年度農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）の歳入歳出予算を議題とします。

説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、農村下水道事業特別会計補正予算について説明いたします。

4ページをお願いいたします。

4ページのまず歳入であります。今ほど一般会計のほうで説明しましたとおり、一般会計からの繰入が歳入となっております。また歳出のほうであります。償還金利子及び割引料ということで、説明欄にありますように過年度下水道使用料の還付金とそれに伴う利子相当分の金額を今回補正させていただくものであります。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

文言なんですけど、還付金っていうのじゃなくて返還金とか償還金じゃないんですか。
還付金なんですか。

□水道課長（舟本智樹）

使用者の方の納め過ぎたものを返すということでございますので、使用料の還付金と
いうことでございます。

○委員（籠山恵美子）

返すのなら返還金じゃないんですか。

□水道課長（舟本智樹）

料金とかそういうのを返すときは還付というふうに考えております。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。ほかありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。職員が入れ替わり次第、再開いた
します。

（ 休憩 午後2時03分 再開 午後2時05分 ）

◆再開

◆議案第81号 令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）

【教育委員会所管】

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第81号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）の教育委員会所管
の歳入歳出予算を議題といたします。

説明を求めます。

□教育委員会事務局長（谷尻孝之）

それでは教育委員会事務局所管の6月補正につきましてご説明させていただきます。
まずは事項別明細書、予算書のほうですが、24ページ、25ページのほうをお開き
ください。歳出のほうからご説明させていただきます。

まず教育費のうち教育総務費でございますが、共済費までの人件費につきましては、
人事異動に伴いますので、割愛させていただきます。

次の報償費、旅費、需要費につきましては、令和2年度道徳教育地域支援事業としまして、古川小学校を実践校に指定し、ふるさとを愛する豊かな心を育む教育を推進するものでございます。外部講師の謝金など合計で25万円を計上しております。

なお、この事業につきましては、県費100パーセントの事業となるものでございます。

次に、その下の外国人語学講師招致費でございますが、ALTの更新に伴います経費となります。今回は、現在勤務しております3名全員が更新することになりまして、新たに3名を招致するものでございます。帰国・入国に必要な旅費を計上しておりますところでございます。

次に小学校費及び次ページの上段にあります中学校費でございますが、こちらのほうにつきましては、お手元にあると思いますが、主要事業の概要書の5ページのほう、GIGAスクール構想の推進のほうでご説明させていただきますので、そちらのほうをごらん願いたいと思います。

GIGAスクール構想につきましては、今までもご説明してまいりましたが、児童生徒に1人1台端末機器を整備することによりまして、ICT教育を推進し未来の創り手の育成に取り組むものでございます。今回コロナウイルス対応の中で、国が事業の前倒しを決定し、今年度中に整備を完了するものでございます。

事業概要につきましては2本立てとなっております。1本目につきましては1人1台端末の整備で、納品は令和3年の1月を予定しております。その後セットアップや試行を行いまして、4月からの運用を目指しておりますところでございます。

事業費につきましては6,703万2,000円、納入台数につきましては1,087台を予定しているところでございます。

もう1本につきましては、各学校の校内LANの整備で高速大容量化を図りましてストレスなく授業後行われるよう整備するものでございます。

事業費につきましては1億1,216万8,000円となります。なおこの事業の財源でございますが、端末機器につきましては1台あたり4万5,000円の10分の10国庫支出金でございます。

LANの整備につきましては、補助対象額の2分の1が国庫支出金で、いわゆる補助裏につきましては、地方国税の2回になります学校施設整備事業債を充当した上で、補助対象外を含めた残りにつきましては、学校施設整備基金を充当するものでございます。

続きまして予算書にお戻りください。

25ページ、26ページにお戻りいただきたいと思っております。

こちらのほう今ほども説明しましたが、小学校費、中学校費のうちの手数料につきましては、各機器の設定費、工事請負費につきましてはLAN整備に伴います工事費、そして備品購入費につきましては、端末機器の購入費ということになっております。

次に社会教育費をお願いいたします。

総務費につきましては、人事異動につきます補正のため説明を割愛させていただきます。

その下、文化財保護費のうち役務費手数料でございますが、神岡町にあります江馬館跡の遺構保存地区にあります個人の土地について以前から譲っていただくように交渉してまいりましたが、今回話がまとまったことから土地の鑑定を依頼する経費ということになります。実際の購入につきましては、令和3年度において国の支援をいただきながら実施したいと考えているところでございます。

その下、作業委託料につきましては、ハイパーカミオカンデ計画に伴い旧神岡東小学校に保存してありました神岡町史編さん資料を釜崎生涯学習館や宮川考古民俗館に移設する際の費用について計上させていただいております。

次にその下、公民館費でございます。

こちらはいまほど説明しましたハイパーカミオカンデ計画に伴います移設経費で、手数料につきましては釜崎生涯学習館の電気を長らく止めていたところから通電に際しまして点検利用する経費となります。また改修工事につきましては陶芸用の窯を移設設置することに対する経費ということになります。

次ページをお願いいたします。

保健体育費のうち体育施設の改修工事及び備品購入費につきましては、サンスポーツランド野球場の三塁側防球ネットの新設及びスキー競技における計測機器の更新について、こちらのほう以前からスポーツ振興くじ、いわゆるtotoの助成金を申請しておりましたが、今回内定の通知があったことからそれぞれ所要額を計上したものでございます。

次にその下、学校給食費でございます。

こちらのほうにつきましても人件費につきまして割愛させていただきます。負担金、補助及び交付金のうち学校臨時休業対策費補助金について説明いたします。この補助金につきましては、年間を通して岐阜県学校給食会と納入契約を結んでいる食材で今回の小中学校の臨時休業に伴い、キャンセルをした食材のうち本来納入すべき食材についてその損失分について支援するものでございます。対象となる食材につきましては、牛乳・給食用のパン及び麺類で対象の事業者は3事業者となります。

なお市内にあります牛乳の事業者につきましては農林部を中心としたキャンペーンによりまして実質的に影響はなかったという判断の中で対象に含まれておりません。財源につきましては国が岐阜県学校給食会が4分の3を補助しまして、残りの4分の1について市が支援するものでございます。

最後に歳入に戻っていただきまして、歳入でございます。

8ページをお願いいたします。

中ほど少し下の教育費国庫補助金でございますが、いずれもGIGAスクール構想に関わるものということになります。

次に10ページをお願いいたします。

県支出金のうち0.5教育費委託金ですが、先ほど説明しました道徳教育にかかる委託金となります。こちらのほう10分の10の支援となります。

次ページの上段、雑入でございますが、こちらのほうのt o t oの助成金及び学校臨時休業対策費補助金について所要額のほうを計上しておるところでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

G I G Aスクール構想の概要書の5ページなんですが、中ほどに個別の学習状況に応じ学べる環境、個別最適化学び法を整備し、実社会において直面する課題を主体的に会計する課題解決能力等々あるんですが、具体的にどんな教育をするのか。これは特別な授業だと思うんですが、誰がこういった授業を教えるのかちょっと教えてください。

□学校教育課長（中村裕幸）

ご質問にお答えします。課題解決能力でございますが、i P a dのいろんな機能がしてとくに今子どもたちが知ろうとしております探求心、いわゆるなぜなんだろうとかどうしてなんだろうということをまず見つけるためにi P a d、いろんなかたちで情報をまず収集しまして、そしてそのいくつかの情報を比較したり、いろんなことをする仲間と交流したりして、ひとつのことを課題解決に向かって、考えたり話し合ったり語り合ったりする能力を課題解決能力といって、それを1人1人の力、今学習使用料の改定で必要な能力のひとつの力としてあげられておりますので、これをG I G Aスクール構想で伸ばしていくというそういうかたちであります。また誰がということでございますけれども当然学校の授業になりますので、学校の教員がまずこのタブレットを使って研修をしながら子どもたちにつける力をどのように伸ばしていくか、ということを研修やしてこうしたところから学びながら授業づくりに進めていくものでございます。以上です。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると私思ったんですけど、なんか学科があつて例えば数学だとか物理とかそういうもののわからないところを個別で検索して、なんかみますとA Iを利用してどうのこうのってあるんですけど、そういったことでなくてなんか道徳的なことの教育という意味で理解していいですか。

□学校教育課長（中村裕幸）

とくに道徳的ということではありますが、例えば数学や理科などの観察したこと、そして疑問に思ったことなどをインターネット、そして以前からある図鑑や仲間からの情報も生かして、そして人の意見と比べながら進めていく授業ということで、道徳のみならずどの教科でも課題解決能力というのは今後必要になってきますし、すでにそんなかたちで対話的な授業を進めているということでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると常に授業で使うということは、先生が当然普通の授業を教えていますよね、それで当然タブレットありますよね、わからないと先生の話を見聞かずにタブレットで自分で検索してやってもいいという考えですか。

□学校教育課長（中村裕幸）

そういうわけではございませんので、教師が例えばタブレットを検索する時間、それからもちろん教師から学ぶ時間ということで、今子どもたちに調べてみようっていうふうになりかけたときに、タブレットもございましていろんな方法で検索や調査そして課題を調べることができますので、そのひとつのアイテムとして今1人1人にタブレットを導入するという決意で教師の指示以外で子どもたちが勝手に使うということではございませんので、ひとつの手段として位置づけるということではございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

このタブレットは1人1台ということは、家庭に持ち帰ってもいいということなんですか。

□学校教育課長（中村裕幸）

家庭に持ち帰ることにつきましては、いろんなモラルその他の問題、そして故障等の問題、そして家庭でもつなげるかという環境の問題もありますので、時間をかけてこれも授業の中で子どもたちに持ち帰らせるということは、まず大事なものを持ち帰るということと、あと保護者の方にもその理解を進める必要がございますので、そんなかたちで学校教育の中で進めてまいります。

○委員（上ヶ吹豊孝）

最終的には皆さんが持ち帰るのがベターと思うんですが、知ってのとおり飛騨市、ネット環境が悪いところがいまだにありますので、やっぱりそこで差別してしまうと持って行って家で使える子はどんどん使い方を覚えて授業でも素早くやる、家に持っていけない子は学校来ても使い方が遅くて格差が出るので、そのへんは十分検討していただいて、やはり平等であるということが大事なことでそのへんはお願いしたいと思っております。

○委員（井端浩二）

ちょっと私もGIGAスクールについてお尋ねします。聞き漏らしたので教えてもらいたいのですが、先ほど言われました手数料、設定料とかもうひとつなんでしたかちょっとあれですけど、ソフト入れたりする設定なのか、どのようなことに設定をすることで使うのかを知りたいと思います。

□学校教育課課長補佐兼学務係長（平澤啓介）

今ほどの設定料ですけども、いま議員がおっしゃられたソフトのインストール等にかかるものとあと学校のネットワーク環境に適合したアドレスをふったり、ネットと繋げられるような設定もあります。

あとあわせて手数料の中には、その後保守点検をしながらアップデートに対応したり、新たに必要になったアプリケーションをインストールしたりというようなものもすべて含んでおります。

○委員（徳島純次）

私もGIGAスクールについてお伺いします。平成30年12月のときにいただいた資料によりますと、学校のLANは100パーセントできてますということなんですが、このとき示されたデータでは、30メガbpsなんですね、現在の推奨されているのが1ギガだと思うんですが、これは全部1ギガに直すのかどうかというのと、このときの資料によりますと、パソコン以外に学校としては電子黒板だとか実物投影機、こういうものも必要になってくると思うんですね。このときの資料だと非常にまだ普及率が悪かったと思うんですね、17パーセントくらい。今回はすべてそろえるのかどうか、それをお伺いします。

□学校教育課長（中村裕幸）

今1人1台のタブレットを導入いたしますと、どうしても容量が多くないと突然止まったり、そして学習にも使えなくなるという可能性もございます。ですので、今回の導入も1ギガのほうにかえさせていただくというのは、ストレスのない環境を整えるということでございますので、そんなかたちに整備させていただきます。

□学校教育課長補佐兼学務係長（平澤啓介）

電子黒板につきましては昨年度小学校4年生以上、中学校全学年の普通教室に整備しております。ことしも1台、学級が増えまして55台整備しております。残り小学校1年生から3年生については未整備でございますし、特別教室についてもまだ整備が進んでおりません。以上です

○委員（徳島純次）

今電子黒板は聞きましたけど、実物投影機は全然導入されないんですか。

□学校教育課長補佐兼学務係長（平澤啓介）

実物投影機につきましては、その実物投影機という名前がある機器は購入をしないんですけれども、教師が教室で使用するパソコンにカメラが付いております。そのカメラを使用したりあるいはiPadが整備されておりますので、iPadを使用したりして同様の機能が確保できると考えています。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

○委員（野村勝憲）

私ちょっと違いまして、予算編成検討内容書の19ページの江馬館のところちょっと聞いてもらえますか。ここで地主から土地を譲渡されるということで書いてありますけれども、これはあくまでも現在の館含めてでいうと隣接している土地なわけですね。それで面積はどのくらいなんですか。

□文化振興課長（畑上あづさ）

今回買わせていただく予定の土地は、だいたい約1,000平米です。

○委員（野村勝憲）

まだほかに譲渡していただきたい周辺にですね、土地はあるんでしょうか。候補地というのは。

□文化振興課長（畑上あづさ）

この計画の中で遺構活用地区として指定してある中で、まだございます。

●委員長（前川文博）

ほかはありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではほかにないようですので、これで質疑終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後2時30分といたします。

（ 休憩 午後2時24分 再開 午後2時30分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

葛谷委員から早退の届け出が出ておりますので、これを許可いたします。

それでは議案第81号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）及び議案第82号、令和2年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第1号）の2案件について一括して討論を行います。

なお討論は議案番号を述べてから行ってください。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは反対討論がないようですので、討論なしと認めます。

それでは討論終結し、採決を行います。

議案第81号及び議案第82号の2案件は一括採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認め、2案件について一括採決を行います。

議案第81号及び議案第82号の2案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

ご異議なしと認めます。

よってこれら2案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に議案第84号、令和2年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

討論なしと認めます。

それでは討論を終決し、採決を行います。

議案第84号は可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

ご異議なしと認めます。

よって本案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(前川文博)

ご異議なしと認めます。

よって本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長(前川文博)

以上で本日の予算特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会 午後2時32分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長

前川文博